

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 26 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和元年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4 段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成 27 年 4 月 1 日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 2 年 8 月

瑞穂町教育委員会

目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	4
	基本方針2	4
	基本方針3	5
	基本方針4	5
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和元年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	6
2	基本方針1 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	8
3	基本方針2 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	11
4	基本方針3 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	30
5	基本方針4 (施策別点検・評価及び課題・方向性)	38
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	60
V	瑞穂町教育委員会の令和元年度活動状況について	65
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	69

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとしします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

点検・評価

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭、地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「**みらいに ずっと ほこれるまち** 潤いあふれ、活力みなぎる地域社会をめざして」(第4次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：平成23年度～平成32年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

2 瑞穂町教育委員会の基本方針及び令和元年度主要施策

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進する。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【主要施策】

- 1 人権教育の推進
- 2 体験活動の推進
- 3 道徳教育の充実
- 4 教育相談の充実
- 5 登校支援対策の推進

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

【主要施策】

- 1 学力向上を支える取り組みの推進
- 2 ふるさと「瑞穂」を大切にする教育の推進
- 3 教員の資質向上のための支援（教員の研究・研修の充実）
- 4 家庭と地域と連携した健全育成の推進
- 5 体力向上と健康の保持増進
- 6 特別支援教育の充実
- 7 読書活動の推進・学校の読書活動の支援

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

【主要施策】

- 1 校庭芝生維持管理の支援
- 2 ICT 教育施設整備事業の推進
- 3 安全教育の推進
- 4 安全・安心な学校施設整備の推進
- 5 学校施設の適切な維持管理の推進
- 6 教育委員会の広報広聴活動の充実
- 7 奨学金制度の推進
- 8 ひとり親家庭の就学支援の推進
- 9 保護者・地域に開かれた学校教育
- 10 学校開放（校庭・体育館）の推進

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

【主要施策】

- 1 生涯学習の推進
- 2 子どもの居場所づくり等・青少年の健全育成
- 3 豊かな文化の創造と交流機会の提供
- 4 第2次スポーツ推進計画の推進
- 5 社会教育施設等の環境整備
- 6 図書館改修事業の推進
- 7 子ども読書活動推進計画の推進
- 8 図書館事業の充実
- 9 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）
- 10 郷土史や自然に関する事業の実施
- 11 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和元年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

令和元年度対象事務事業点検・評価

平成30年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評価別事業数								事業数	平均得点	評価別事業数							
			A	O	B	7	C	0	D	0			A	O	B	7	C	0	D	0
方針1	7	3.00	A	0	B	7	C	0	D	0	7	3.00	A	0	B	7	C	0	D	0
方針2	37	3.00	A	1	B	35	C	1	D	0	37	3.03	A	1	B	36	C	0	D	0
方針3	14	3.00	A	0	B	14	C	0	D	0	14	2.93	A	0	B	13	C	1	D	0
方針4	39	3.05	A	2	B	37	C	0	D	0	36	3.00	A	2	B	33	C	0	D	1
合計	97	3.02	A	3	B	93	C	1	D	0	94	3.00	A	3	B	89	C	1	D	1

施策別評価点数(令和元年度対象事業)

方針	施策No.	主要施策											事業数計 得点計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
方針1	事業数	3	1	1	1	1							7
	得点	9	3	3	3	3							21
方針2	事業数	11	2	6	3	8	5	2					37
	得点	33	6	18	9	24	15	6					111
方針3	事業数	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	14
	得点	3	3	15	3	3	3	3	3	3	3	3	42
方針4	事業数	5	6	4	8	1	2	1	7	2	2	1	39
	得点	15	19	12	24	3	6	3	21	6	7	3	119

課別事業数(令和元年度対象事業)

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	1	1		3
B	13	42	25	17	97
C	0	1	0	0	1
D	0	0	0	0	0
合計	13	44	26	18	101

※学校教育課・教育指導課連携事業1件、教育指導課・図書館連携事業3件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、平成30年度対象事業の平均点

方針	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
方針1	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	0	B	6	B	1	B	0	B	7
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	6	計	1	計	0	計
方針2	A	0	A	1	A	0	A	0	A	1
	B	4	B	31	B	0	B	3	B	38
	C	0	C	1	C	0	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	4	3.00 (3.00)	計	33	計	0	計	3	計
方針3	A	0	A	0	A	0	A	0	A	0
	B	9	B	5	B	1	B	0	B	15
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	9	3.00 (3.00)	計	5	計	1	計	0	計
方針4	A	0	A	0	A	1	A	1	A	2
	B	0	B	0	B	23	B	14	B	37
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0		計	0	計	24	計	15	計
合計	13		44		26		18		101	

※学校教育課・教育指導課連携事業1件、教育指導課・図書館連携事業3件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	31-1-01-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 児童・生徒、教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が範を示して児童・生徒の人権教育を推進する。			
本年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会（若手教員育成研修を含む）を充実させる。			
(補足説明等)	教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を継続して「ゼロ」を維持する。			
取組状況	改善した点	人権課題を重視した内容に特化した。		
	実施内容	西多摩郡人権教育推進委員会の研究授業で人権課題「外国人」を扱った。		
	成果	人権課題を取り扱うことで、差別の実態を通じて克服に迫る臨場感を醸成できた。		
評価と根拠	B			
今後（第2次教育基本計画）の方向性及び課題と改善点	継続 人権教育は不変かつ喫緊性の高い教育課題であり、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付ける。			

事業ごとの評価

- A：目標を上回って達成できた
 - B：目標をほぼ達成できた
 - C：目標を十分に達成することができなかった
 - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

- 拡大、継続、継続・統合、縮小、方向性の変更
- 廃止・休止、完了・終了

課題と改善点

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

1 人権教育の推進

事務事業名	31-1-01-01	人権教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 児童・生徒、教職員			
事務事業概要	人権にかかわる正しい知識を教員が十分に理解し、教員が模範を示して児童・生徒の人権教育を推進する。			
本年度の目標	人権教育を推進するための全体計画や年間指導計画について指導・助言を行う。人権教育プログラムを活用した研修会（若手教員育成研修を含む）を充実させる。			
(補足説明等)	[教員による不適切な行為及び人権侵害である体罰発生を継続して「ゼロ」を維持する。]			
取組状況	改善した点	人権課題を重視した内容に特化した。		
	実施内容	西多摩郡人権教育推進委員会の研究授業で人権課題「外国人」扱った。		
	成果	人権課題を取り扱うことで、差別の実態を通じて克服に迫る臨場感を醸成できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 人権教育は不変かつ喫緊性の高い教育課題であり、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付け推進していく。			

事務事業名	31-1-01-02	自殺防止研修会の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	児童・生徒の自殺のサインを見逃さないための教員に求められる資質・能力と自殺サインを発見した場合の対応を学ぶ。また、児童・生徒がSOSを発信できる教育を教育課程に位置付けて実施する。			
本年度の目標	校長連絡会、副校長連絡会、健全育成推進会議及び若手教員研修の中で、自殺防止に関する研修を実施する。児童・生徒がSOSを発信できる教育を都のDVDを活用し実施する。児童・生徒が相談しやすい雰囲気をつくる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	校長連絡会、副校長連絡会で指導の徹底を4月に行った。		
	実施内容	「SOS の出し方に関する教育を推進するための指導資料（都教育委員会）」に基づく指導の研修を校長連絡会等で行い、児童・生徒に指導を行った。また、町専任相談員を週2回学校へ派遣したり、スクールカウンセラーの全員面接（小5、中1）を行ったりして、学校との情報共有・連携を図り児童・生徒の心の安定に寄与した。		
	成果	児童・生徒の自殺及び自殺企画について「ゼロ」を維持した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 自殺防止に関する教育の推進は不変かつ喫緊性の高い教育課題であり、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付け推進していく。			

事務事業名	31-1-01-03	健全育成推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	いじめの早期発見と解消に努める。また、不登校の未然防止、早期対応、継続対応に向けた組織的取組の支援を行う。			
本年度の目標	瑞穂町いじめ防止基本方針及び学校いじめ基本方針、不登校マニュアルを基に、教育相談室及び適応指導教室の機能を十分に発揮し、学校の組織的な対応支援と児童・生徒一人一人の課題解決等の支援を推進する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	SNS 東京ルールの改訂に基づき、許可なく写真・動画の投稿の禁止について各校のルールに反映することができた。		
	実施内容	瑞穂町いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ基本方針、不登校マニュアルを元に、組織的にいじめの早期発見と解決及び不登校の未然防止、早期対応を行った。校長連絡会等ではいのちに関わる問題として毎回取り扱った。		
	成果	教育委員会と学校との連携強化ができ、組織的解決力が高まった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 いじめ、不登校問題は不変かつ喫緊性の高い教育課題であり、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付け推進していく。			

2 体験活動の推進

事務事業名	31-1-02-04	小学生スキー教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学4年生から6年生			
事務事業概要	宿泊を伴う体験活動を通して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身に付けさせるとともに、スキー技術を習得させる。			
本年度の目標	スキー教室を通じて、スキーの技術を学び併せて参加者の交流を深めることで、充実した教室とする。			
(補足説明等)				
委託運営方式で2泊3日 定員120人で開催する。 対象者 780人				
取組状況	改善した点			
	実施内容	参加者90人。体育協会に委託し、長野県木島平スキー場に於いて、2泊3日で実施した。		
	成果	宿泊を伴う団体行動の中で、社会生活の基本ルールを学ぶとともに、スキー技術を身に付けることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 定員120人で募集していたが、最近の2年間は、スキー需要の減少などから参加者の数が100人を下回っている状態である。状況を踏まえ、参加者により最適なスキーレッスン等が受けられる環境を作るため、定員100人に留める。また、第2次瑞穂町教育基本計画に基づき、引き続き推進していく。			

3 道徳教育の充実

事務事業名	31-1-03-05	道徳教育の推進支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	縮小
対象者	小・中学校			
事務事業概要	道徳授業地区公開講座を始め、「特別の教科 道徳」の授業を推進し、道徳授業を確実に実施していく。			
本年度の目標	各校の「特別の教科 道徳」の年間指導計画に従い、教科用図書を確実に活用しながら、児童・生徒の道徳的実践力を高める取組を推進する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	中学校でも、特別の教科となり、学習評価をすることになった。		
	実施内容	採択された教科書に基づいて授業を行うとともに全校で道徳授業地区公開講座を行うことができた。		
	成果	小・中共に、教科書に基づく指導を行うことになったことから、より意図的・計画的に進めることができるようになった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 「考え議論する道徳」の授業は途上にある。第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付けが図られていることから、教育委員会の重点施策として今後も推進していくことが求められる。			

4 教育相談の充実

事務事業名	31-1-04-06	学校と家庭の連携推進事業		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校、児童・生徒、保護者			
事務事業概要	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に配置し、家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒並びに保護者への支援により課題の改善を図る。			
本年度の目標	「家庭と子供の支援員」に報告書を提出させ、活動状況を把握することで全小・中学校への指導・助言を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	支援員を全小・中学校に配置し、町全体で家庭環境や生活指導上に課題を抱える児童・生徒及び保護者への支援を行い、必要に応じ家庭に迎えに行き、状況を確認したり、登校を促したりした。		
	成果	特に小学校で効果的に行われており、瑞穂町の令和元年度不登校出現率(R1、0.64%)は、東京都(H30、0.72%)や全国(H30、0.70%)より下回ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 本事業は主に登校しづり・不登校対策として位置付けている。喫緊性の高い教育課題であり、特に中学校では不登校生徒が増加傾向にあるため、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付ける。			

5 登校支援対策の推進

事務事業名	31-1-05-07	適応指導教室の運営		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	不登校の児童・生徒が学習支援等を受けたり、学校に復帰することを目的にした教育活動を行ったりして、生活面の改善や人間関係形成力の向上を図る。			
本年度の目標	教育相談室と連携し不登校の児童・生徒の様子を情報共有するとともに、学校に登校した状況について、学校訪問の際に学校での様子を確認し、適切な支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	適応指導教室設置要綱を改正し、指導員の学校派遣、不登校児童・生徒への別室指導を校長の要請に基づき可能とした。		
	実施内容	学校復帰に向けた取組を行うとともに、学習・進路指導の充実をさせた。		
	成果	学校復帰は果たせなかったものの、適応指導教室の指導を通じて自分の進路を確実なものにしていった。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	本事業は主に不登校対策として位置付けている。喫緊性の高い教育課題であり、特に中学校では不登校生徒が増加傾向にあるため、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付け、学習指導の充実を行う。			

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

1 学力向上を支える取り組みの推進

事務事業名	31-2-01-08	学力調査の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校の児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の学習状況の定着を把握するために町独自の学力調査を実施し、経年で変容を把握する。			
本年度の目標	小学3・4年生と中学生の学習状況の定着を把握し、個々の学校の児童・生徒の変容を踏まえ、全小・中学校の年間指導計画の改善を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	本調査を活用しフューチャースクール（以下FS）の検証を行った。		
	実施内容	学力調査を年度初めに実施し、前年度の学年までの学習状況を各学校及び教育委員会が把握することで授業改善に生かしたり、FSの検証を行ったりした。		
	成果	指導方法工夫加配の授業・習熟度別指導（小：算数、中：数学、英語）の授業改善や少人数編成に生かすことができた。また、FSを利用している児童・生徒学習意欲や学力向上で一定の成果を上げていることも判明した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	方向性の変更 本事業は学力向上施策の要である。令和2年度からFSの発展的見直しを図り、地域学校協働本部・放課後学習への変換を図ることから、その検証が本事業によって求められる。			

事務事業名	31-2-01-09 各種検定の実施							
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性			B	拡大		
対象者	小・中学校の児童・生徒							
事務事業概要	小・中学校の児童・生徒が各学年で学習するべき事項を確実に身に付けるために、漢字検定（小学3・5年生）及び英語検定（中学2年生）を実施し、漢字力の定着及び英語力の向上を図る。中学校では、英検ⅠBAを実施し、英語検定の受検前の準備と、英語検定対策のテキストを配布する。							
本年度の目標	漢字検定合格率 前年度以上 英語検定合格率（一次試験） 前年度以上							
(補足説明等)								
取組状況	改善した点							
	実施内容	事務事業概要の通り実施した。						
	成 果	学習意欲を高める効果をもたらしている。受検率（上段）／合格率（下段）は以下の通り。						
		漢検	9級	8級	7級	6級	5級	4級
		レベル	小2	小3	小4	小5	小6	中2
		小3受験率	49.2%	44.2%	1.2%	0.4%	0.0%	0.0%
		小5受験率	2.4%	6.0%	41.3%	43.3%	5.2%	0.8%
		合格率	87.0%	82.3%	43.7%	73.6%	57.1%	100%
		英検	5級	4級	3級	準2級	2級	
		レベル	中1	中2	中3	高標準	高卒	
受験率		44.4%	38.7%	13.7%	3.2%	0.0%		
合格率		66.4%	67.7%	64.7%	25.0%	0.0%		
評価と根拠	B							
次年度への方向性及び課題・改善点等	方向性の変更 防衛再編交付金を活用した事業で、使用年限が限られている。そこで漢検は地域学校協働本部事業に移管し受益者負担を研究する。英検は社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する観点から公費を維持することが第2次瑞穂町教育基本計画に位置付けられている。							

事務事業名	31-2-01-10	個に応じた指導・支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校			
事務事業概要	学習サポーターを小学1・2年生の全学級等に配置し、学習規律の徹底を図るとともに、学力向上に取り組む。			
本年度の目標	児童・生徒の習熟の程度に応じた、習熟度別指導を小学3年生以上で実施する。また、小学校においては、学習サポーターを適切に配置し、各学校の学力向上計画に基づき学力向上を支援する。さらに、特別支援教育の理念を基に、通常の学級では授業において配慮を要する児童・生徒に、個別の教育支援補助員を配置する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	習熟度別指導は小学校で算数(小3以上)、中学校で数学、英語(全学年)を全校で実施した。学習サポーター、教育支援補助員も規定通り配置し、個に応じた指導、支援を行った。		
	成果	全小・中学校で児童・生徒の実態に合った習熟度別指導が行われた。小学校では学習サポーターの支援により、学級の安定に寄与した。また、教育支援補助員の配置により、配慮を要する児童・生徒への支援が充実した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">方向性の変更</p> <p>小学校における学習サポーターと教育支援補助員は業務が重なることが多く、また、特別支援教室が開設されたことから東京都から専門員の配置も行われたことから、教育的効果を維持しつつ、効率性や費用対効果の点から統合等の改革が必要である。特に学習サポーターは防衛再編交付金を原資としており、枯渇する前に対策を要する。</p>			

事務事業名	31-2-01-11	「小学校ステップアップ教室」の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校			
事務事業概要	授業での学習内容を補完し、個別の支援の充実を図るために、学校や児童の実態に応じて、各小学校で補習を行う場を設定し、学力向上に資する取組とする。			
本年度の目標	各小学校のステップアップ教室実施計画に合わせて、児童のつまずきに配慮した補習内容を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校各校の実態に合わせて、放課後に授業での学習内容を補完する補習を実施した。		
	成果	参加した児童は、支援補助員の支援を受けながら基礎的な学力の定着が見られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">方向性の変更</p> <p>全児童が参加することがなく、一部の限られた児童になっており、波及効果が弱い。第2次瑞穂町教育基本計画に則り、地域学校協働本部・放課後学習へ移管し、全校的な取組に改変する。</p>			

事務事業名	31-2-01-12	小学校放課後補習教室「小学生フューチャースクール」の実施
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小学6年生	
事務事業概要	児童の学び続ける意欲の醸成やあらゆる課題へのチャレンジ心をもたせるために、学校と町内にある学習塾と連携・協力して、希望する小学6年生を対象とした「小学生フューチャースクール（放課後補習教室）」を実施する。	
本年度の目標	6月末から放課後補習教室を開始し、全小学校において習熟度別のグループ編成を行い、授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。年間20回以上の指導を行う。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	
	実施内容	全小学校において、算数で20回実施するとともに、年2回アンケートを実施し、児童の変容を把握した。
	成果	アンケート結果から明らかに学習への関心意欲・態度が高まっている。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">方向性の変更</p> 一定の成果があったものの、対象学年が6年だけでしかも、希望制であることから、町全体の学力向上に波及しない課題がある。このため、地域学校協働本部・放課後学習へ移管し、全校的な取組に改変していく。	

事務事業名	31-2-01-13	中学校土曜講座「中学生フューチャースクール」の実施
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	中学生	
事務事業概要	学習塾と連携して、土曜日並びに長期休業中を利用して、年20日間の補習授業を実施する。	
本年度の目標	6月から補習授業を開始し、年間20回以上の指導を行う。授業の内容と補習の内容を同一内容にして確かな学力の定着を図る。また、部活動の振興のため、部活動で欠席した生徒への追補講を実施する。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	中学校3年生は、進学指導やこれに関する保護者面談も取り入れた。
	実施内容	全中学校において数学及び英語で20回実施するとともに、年2回アンケートを実施し、生徒の変容を把握した。
	成果	アンケート結果から参加者の88.0%が満足度の高い結果を得たが、学習意欲の向上が認められた。生徒の授業以外の家庭学習等の時間が1日2時間以上と回答した生徒は24.4%で昨年度と比べて10ポイント減少した。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">方向性の変更</p> 一定の成果があったものの、希望制であることから、町全体の学力向上に波及しない課題がある。費用対効果の点でも課題が大きい。このため、地域学校協働本部・放課後学習へ移管し、全校的な取組に改変していく。	

事務事業名	31-2-01-14	「学力向上計画・授業改善推進プラン」の立案支援及び授業改善のための指導・助言		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校長			
事務事業概要	各種（国・都・町）学力調査の結果に基づき、全小・中学校が具体策を作成し、組織的な授業改善を図る。年度当初に学力向上計画を作成し、各種学力調査結果受領直後に学力向上計画と連動した授業改善推進プランを作成し、授業改善を行う。			
本年度の目標	4月に各学校が作成する学力向上計画について、6月の教育委員学校訪問の際に進捗状況を確認する。同時に、学力向上計画と各種調査実施後に見直しを図る授業改善推進プランとの連動を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種学力調査（国・都・町）の結果に基づき、学力向上計画及び授業改善推進プランを各校で作成し、授業改善を年間のPDCAサイクルで進めた。		
	成果	学校は年間のサイクルに従い、授業改善の継続化が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	方向性の変更 同計画や同プランと実際の授業に乖離が見られる。改めて学校における共通理解の強化を行うとともに、教員の授業力の向上に向けての研修等に抜本的な改善が求められる。一方で教員の働き方改革の推進も必要で、同計画と同プランの作成は統合し一本化する。			

事務事業名	31-2-01-15	校外学習における学習活動の支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	宿泊を伴う行事を含め、校外学習等体験活動の全般に関する支援を学校の要望等に応じて支援する。小学5年生で実施する臨海学校の実地踏査を町教育委員会教育指導課が予算計上して実施する。			
本年度の目標	小学5年生で実施する臨海学校の実地踏査を、学校の実態に合わせて実施し、児童に豊かな体験活動を積ませることができるようになる。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が、瑞穂町教育委員会基本方針及び児童・生徒の実態に基づき校外学習を計画・実施した。また、小学校5年生の臨海学校は教育指導課主催で実地踏査を行い、学校の実地踏査の支援を行った。		
	成果	学習指導要領に基づく特別活動・遠足・旅行・宿泊的行事が確実に行うことができ、社会参画する態度を養ったりや教科と関連を図った学習を充実させたりすることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 東京2020オリンピック・パラリンピック観戦も位置付けて行う必要がある。			

事務事業名	31-2-01-16	幼・保・小の連携推進		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校及び町内在住者の通う幼稚園、保育園等			
事務事業概要	小学校と幼稚園・保育園との連携を通して、幼児・児童の状況等を把握することで適正就学に向けての緊密な関係づくりを図り、指導・保育内容等についての理解を深めるとともに、就学前教育と小学校入学段階の教育の接続を図る。			
本年度の目標	教育指導課職員が園を訪問する際に、年度当初にその目的を園長会で説明したのちに、年間を通じて幼児への指導・保育内容を確認する。適正就学に向けて、幼児の情報を学校と共有する。			
(補足説明等)	(年間の小学校の学校公開の日程を年度当初に幼稚園、保育園に示す。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	町内各園長に対して、教育委員会の施策を説明する機会を設けた。また、就学前幼児状況把握のために教育相談室・専任相談員（臨床心理士）を園に派遣したり、園を通じて保護者へ啓発資料「げんきにはつらつ 瑞穂の子」・「就学相談のご案内」を配布したりして適正な就学に向けた取組を推進した。		
	成果	小学校入学前の幼児11名が、就学相談から就学支援委員会へつなげることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 特別支援教育を推進する要として第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付けられており、継続が必要である。			

事務事業名	31-2-01-17	小・中学校の連携支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	中学1年生の不応を防止するために、小学校児童の中学校訪問や教員同士の情報交換等により、相互理解を深める。また、授業研究を通じた連携と、健全育成面などの連携を進める。			
本年度の目標	両中学校区の実態に応じた交流事業や出前授業を実施するとともに、外国語の授業を含めた授業、個々の児童の情報を確実に引き継ぐ健全育成面での交流を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	中学校区を単位とした小学6年生が中学校訪問を行った。また、町教育研究会を通じて小中連携を踏まえた研究授業を行ったり、健全育成推進会議等を通じて健全育成に関する情報・行動連携を図った。		
	成果	中学校1年生段階での不登校出現率は比較的に低位に推移した。また、中学生職場体験で小学校の受け入れが進んだ。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 小中連携教育の推進は、第2次教育基本計画に位置付けられたことも有り児童・生徒の交流を推進することが一層必要だが、地理的要因が阻む。引き続きバスでの移送に関わる支援を行うなど、教育委員会も積極的に関わる必要がある。			

事務事業名	31-2-01-18	家庭教育の充実（家庭学習）		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒 保護者			
事務事業概要	児童・生徒の豊かな心の育成と基本的な生活習慣を身に付けさせるため、家庭教育との連携を図る。第一に規範意識の向上を図り、加えて家庭学習への取組を充実させるよう啓発する。			
本年度の目標	家庭教育冊子「げんきに はつらつ 瑞穂の子」を該当学年（就学前も含む）の保護者に配布する。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	家庭教育冊子を幼児・児童の保護者へ発達段階に合わせて配布し、家庭教育との連携を図った。家庭学習強化への取組として、平成31年全国学力・学習状況調査結果に基づく分析も踏まえ、みずほの教育やHPで啓発活動を行った。		
	成果	数値的な検証結果はないが、継続的な取組が成果であると捉えている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 令和2年度からスタートする地域学校学校協働本部・放課後学習は、家庭学習の一部を学校という場で行うことになるが保護者の理解と協力が欠かせない。同学習の意義や方法の啓発活動を通して家庭との連携を強化し、学力向上及びそれに必要な規範意識の醸成に努めていく。			

2 ふるさと「瑞穂」を大切にす教育の推進

事務事業名	31-2-02-19	ふるさと学習「みずほ学」の推進支援		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	子どもたちが夢や希望をもって自立的に未来を切り開くため、ふるさと瑞穂の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を、ふるさと学習を通して各教科、総合的な学習の時間、道徳等において育成する。			
本年度の目標	全小・中学校での取組に加え、教育指導課の「みずほ学」プロジェクトで集約した作品を製品化し、各学校の教育活動で活用する。			
（補足説明等） （みずほカルタのカルタ製品化、みずほの風景画の絵はがき作成）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が、ふるさと学習「みずほ学」を教育課程に位置付け、各校とも特色ある教育活動を計画し実施した。ふるさと教育推進委員会を設置し、小学校社会科副読本の改訂を通じて、より一層みずほ学を取り入れた内容にした。		
	成果	生徒の作成による瑞穂の風景入りの絵はがきを全小・中学校に配布することができた。また、児童・生徒はみずほ学を通じて郷土の過去・現在を知ることができた。さらに小学校社会科副読本（令和2年度から使用）を完成させた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">拡大</p> 瑞穂町の過去・現状を知り、この上に立って、よりよい未来の瑞穂町を構想する力を育てていく必要がある。第2次教育基本計画に位置付けを図り、特にみずほ小・中学生議会（企画課主催）との関連を強化する。			

事務事業名	31-2-02-20	日本の伝統文化鑑賞教室の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	日本の伝統文化理解教育を推進するために、専門的な人材の活用を図り、児童・生徒が伝統文化について理解する場を設ける。			
本年度の目標	各校の特色に合わせて年間1回以上の日本の伝統文化理解教育を、人材を招いて実施する。鑑賞教室では本物の文化等に触れる機会を設ける。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校では、ふるさと学習「みずほ学」を中心に、地域の伝統行事となっている武州唐獅子太鼓や長岡音頭などの体験学習が進んだ。合わせて、演劇等による鑑賞教室を行った。中学校では、鼓童を通して太鼓を中心とした伝統的な音楽芸能を鑑賞した。		
	成果	児童・生徒からアンケートからふるさとへの誇りや、伝統を守り発展させることの偉大さ、生きる喜びなどに言及しており、児童・生徒のよりよい生き方に影響を及ぼしている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 第2次瑞穂町教育基本計画の「社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育」の「日本の伝統・文化理解教育」に位置付けがあり、継続する必要がある。			

3 教員の資質向上のための支援（教員の研究・研修の充実）

事務事業名	31-2-03-21	学力向上のための教員研修の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	町全体の教員の授業力向上を目指し、教員に対して各種研修事業を実施し、児童・生徒に確かな学力が定着するようにする。各種学力調査と連動した授業研究を実施する。			
本年度の目標	学力向上推進委員会を設置し、授業改善を図るとともに年間2回以上の授業研究を行うことにより、問題解決的な学習を全小・中学校で展開する。また、学びに向かう力の向上を図り、各種学力調査の無回答率の削減に努める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	年間5回の学力向上推進委員会を開催し、2回の研究授業を通じて、これまで築きあげてきた問題解決的な学習方法について検証するとともに、推進員を通じて各学校への普及啓発活動を行った。		
	成果	推進委員が提案授業者となり、公開授業を2回行い授業改善の推進を行うことができた。また、家庭学習の在り方についてリーフレットにまとめ、各学校へ配布し、児童・生徒が自ら学びを深める家庭学習の取組について、より一層の啓発を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 授業力向上を通じた学力向上は喫緊の課題である。令和2年度から平成29年度告示改訂学習指導要領が小学校から完全実施となり、新しい学習評価の観点に基づく学習評価も始まる。地域学校協働本部・放課後学習も始まることから家庭学習の推進や学習評価を踏まえた授業力向上への取組が学力向上推進委員会に望まれる。			

事務事業名	31-2-03-22	ICT・情報モラル教育の推進・支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の学習意欲向上のためにICT教育を推進するとともに、ネットの闇の部分から子どもたちを守るために情報モラル教育を実施する。			
本年度の目標	ICT教育推進委員会を設置し、全小・中学校におけるICT教育を推進するとともに、年度末までにプログラミング学習（主体的にICTを活用する授業）について、全小学校で授業を実施する。情報モラル教育については「SNS東京ノート」の内容を全小・中学校で実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	ICT教育推進委員会でSNS東京ノート（H31.4改訂版）に基づく情報モラル教育指導者育成研修の実施、プログラミング教育の実践事例集を策定した。		
	成果	令和2年度小学校から始まるプログラミング教育の準備が整った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 瑞穂町ICT教育施設整備計画や文部科学省ギガスクール構想により急速にICT環境が整いつつある。今後はソフト面の振興を重視し、児童・生徒の情報機器を活用した情報活用能力や論理的思考力等の育成を強化する必要がある。			

事務事業名	31-2-03-23	小学校英語教科化に向けた支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	縮小
対象者	小学校			
事務事業概要	新学習指導要領において、小学校で教科化される外国語（英語）について、円滑な実施ができる環境を整える。			
本年度の目標	完成した指導資料を活用し外国語（英語）の指導を計画的に行うとともに、ALT委託業者と連携し、指導の実際の質を高めていく。			
(補足説明等) (英語指導に関する研修をALT委託業者と連携し実施する。)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	ALT担当者連絡会を年間2回開催し、ALTを活用した外国語教育の推進を図った。 ALTの派遣実績（小学校 各校30時間）		
	成果	ネイティブな英語に触れるとともに、英語によるコミュニケーションへの関心が高まった。		
評価と根拠	B 拡大			
次年度への方向性及び課題・改善点等	令和2年度から平成29年告示改訂学習指導要領に則り、小学校で英語が5・6年で教科化される。これに伴って小学校3・4で外国語活動が始まる。このため、現在のALT派遣日数を増やしていく必要がある。			

事務事業名	31-2-03-24	職層に応じた教員研修の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	教員の職層に応じた研修を実施し、若手教員の段階では授業力の向上、中堅教員以上の段階では学校マネジメント能力の向上を図る研修を中心に行う。			
本年度の目標	若手教員の3年目までの教員に対しては校内の研修に加えて、指導主事等が年1回以上授業観察を行い、指導・助言を行う。主任教諭選考受験対象者については、最新の教育課題についての研修を行い、どのような課題にも対応できる、マネジメント能力を身に付け、将来の教育管理職の育成を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各職層における研修を実施し、その職層に期待される資質・能力を身に付けるとともに主任教諭及び教諭層にステップアップ(次なる職層)を図る研修を充実させた。		
	成果	学校経営研修では主任教諭8人、教諭13人、学校マネジメント研修(本来主任教諭2年目対象)では教諭9人を参加させることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 学校マネジメント能力の向上は即ち安定的な管理職候補者の育成に他ならないが、現実問題として、主幹教諭選考、管理職候補者選考へつながらない実態がある。若手育成研修から計画的に取り入れていく必要がある。			

事務事業名	31-2-03-25	校内研究事業等への支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	校内研究事業を充実させるために、全小・中学校を校内研究推進校に指定するとともに、研究授業に関して指導主事等を派遣し、児童・生徒の実態に応じた研究活動を推進する。			
本年度の目標	全小・中学校の校内研究の研究授業に各校1回以上指導主事等を派遣し、町の教育施策に基づいた研究活動を推進する。また、研究授業を複数回行うために、講師謝礼を計上する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	全小・中学校が学校ごとに主題を設定し校内研究を推進した。瑞穂第三小学校と瑞穂第二小学校は研究発表した。指導主事等が学校を回り、各校の実態に応じ、事前の学習指導案づくりを重視した研究を推進した。		
	成果	瑞穂第三小学校は研究主題「学習の見通しをもち、協働的に学ぶ児童を育てる指導の工夫～生活科・総合的な学習の時間の、学び合いを通して～」、瑞穂第二小学校は「プログラミング的思考を活用した論理的思考力の育成～『みんなで考えて やった! 分かった できた!』という授業を目指して～」に基づく研究発表を行い、研究の成果について瑞穂町立小・中学校で共有できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 学力向上に結びつく授業改善の視点について一層強化する必要がある。また、校内研究を教員で完結していくことが時代に合わなくなってきたことも鑑み、効率的で最大限の効果が期待される校内研究の支援の在り方について改善を図っていく必要がある。			

事務事業名	31-2-03-26	教員の児童・生徒理解及び資質向上を図る「みずほ あったか先生」の推進		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	教員が人権尊重の理念を十分に理解するとともに、暴力的指導を「しない、させない、ゆるさない」の3ない運動を展開する。			
本年度の目標	「みずほ あったか先生」のスローガンを全小・中学校に掲示することで、教員の人権感覚を高めるとともに、児童・生徒にとって相談しやすい雰囲気醸成を図り、児童・生徒のキャリア発達を促すことのできる教員の資質・能力を高める。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	人権尊重の理念を図る研修を各層の研修に位置付けて行った。「みずほ あったか先生」のスローガンを小・中学校各学級に掲示し、教員の意識改革に迫るとともに、児童・生徒にも感心をもたせるようにした。		
	成果	体罰や不適切な指導を行う教員はいなく、本件関わる服務事故は発生しなかった。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	教員の言動について継続的な指導が必要であり、児童・生徒等からの評価等も踏まえる必要がある。また児童・生徒のキャリア発達をうながすことのできる教員の指導力を高める必要がある。			

4 家庭と地域と連携した健全育成の推進

事務事業名	31-2-04-27	ストップ22・SNS東京ルールの推進		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒とその保護者			
事務事業概要	町の児童・生徒の携帯電話・スマートフォンの使用時間について、生活改善を図り、学習習慣を定着する必要があることから、午後10時以降の携帯電話・スマートフォンの使用を制限する「ストップ22」を推進する。			
本年度の目標	4月段階で学校ルールを定め、携帯電話・スマートフォンの使用時間と全国学力・学習状況調査の相関関係を示した資料をもとに保護者会等で家庭への啓発を図り、取組を継続していく。また、親子で携帯電話・スマートフォンの使い方を考える機会を設ける。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	年度当初の保護者会にて「ストップ22」について説明し、保護者に協力を求めた。中学校ではセーフティ教室等にてスマートフォン利便性と危険性について指導し、保護者、地域の方と協議会をもった。		
	成果	SNS東京ルールの改定(平成31年4月)に基づき各校のルールも改定され特に、人物の写真・画像の撮影・転送について禁止する規定が盛り込まれた。		
評価と根拠	C 指導が継続的に行われてきたにもかかわらずSNSのトラブルが数件見受けられた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 スマートフォンの所持・使用の低年齢化が進行している。小学校段階から情報モラル教育やゲーム依存症等の予防指導を強化する必要があるため、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画にも位置付け推進していく。			

事務事業名	31-2-04-28	部活動基本方針の活用		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	瑞穂町独自の部活動基本方針に基づき、生徒等の部活動と学習の両立を図るとともに、生活習慣の改善・充実を図る。			
本年度の目標	策定した部活動基本方針を年間を通じて遵守するとともに、ホームページ等で取組状況を把握し、学校の実態を確認する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	瑞穂町独自の部活動基本方針に基づいて、部活動の振興を図った。		
	成果	平日4日・土曜日又は日曜日の部活動五日制(週2日休み)が達成された。瑞穂中学校吹奏楽部は第19回東日本学校吹奏楽大会に出場することができた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	瑞穂町の外部指導員(部活動補助員)は、学校教育法施行規則に基づくいわゆる部活動指導員(会計年度任用職員)ではない。部活動指導員の導入について教職員の働き方の推進のためにも研究を要する。			

事務事業名	31-2-04-29	職場体験活動の実施支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	中学2年生における職場体験活動を通し、キャリア教育を推進し、自尊感情を育成する。			
本年度の目標	5日間の職場体験活動について、副校長連絡会の後や、教務主任連絡会で定期的に情報共有を行うとともに、各校の教育課程の中のキャリア教育の全体計画や総合的な学習の時間の全体計画等と関連させて、望ましい勤労観・職業観を育成する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	5日間の職場体験を実施した。学校の要請に基づき、教育委員会でも積極的に受け入れた。		
	成果	ふるさと学習「みずほ学」との関連も図ることができ、中学校キャリア教育の要となった。また、このことが評価され「第13回キャリア教育 優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰」を受賞することができた。		
評価と根拠	A 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	ふるさと学習「みずほ学」との強化を図る観点から、事業所を確保するに当たっては瑞穂町内にすることが望ましい。キャリア教育の推進は、引き続き第2次瑞穂町教育基本計画に位置付け推進していく。			

5 体力向上と健康の保持増進

事務事業名	31-2-05-30	児童・生徒の健康診断等への支援		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校養護教諭、児童・生徒の保護者等			
事務事業概要	児童・生徒の健康診断の支援、就学時健診、日本スポーツ振興センター等への手続き、学校医等との連絡調整等を適切に実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。			
本年度の目標	健康診断の効率化及び未受診者健診の適切な実施を目指す。			
(補足説明等)	健康診断の尿検査を学校保健安全法や学校等の意見を勘案し、1回に集約する。また、耳鼻科健診の未受診者に対し、新たな受診機会を設ける。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	各種健康診断に関して、学校と連携して適切に実施した。		
	成果	各種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。また、耳鼻科健診の未受診者に対して、合同の受診日を別に設定するなど、新たな受診機会を設けることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 健康診断の効率化及び児童・生徒の健康維持管理の観点からも未受診者への受診機会を増やす必要がある。			

事務事業名	31-2-05-31	インフルエンザ等感染症への対応		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校等			
事務事業概要	児童・生徒のインフルエンザ等感染症の予防対策を図る。			
本年度の目標	児童・生徒のインフルエンザ等感染症予防対策を図るとともに、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
(補足説明等)	インフルエンザによる学級閉鎖等の発生時には関係各課及び関係機関へ迅速な情報提供を行う。			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、アルコール消毒液やマスク等の配布を行い、感染予防対策を図った。		
	実施内容	インフルエンザ等の感染症の把握と未然防止を目的に給食作業員に対する保菌検査及び遺伝子増幅検査（ノロウイルス検査）を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いアルコール消毒液、マスクの配付を各学校へ行った。		
	成果	インフルエンザに伴う学級閉鎖について各学校より情報収集を行い、関係機関に的確に周知を行うことにより、感染拡大を防止することができた。また、新型コロナウイルス感染症については、各校へ国及び都からの情報を迅速に提供し感染予防の徹底を図った。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 インフルエンザに伴う学級閉鎖について各学校より情報収集を的確に行う必要がある。また、新型コロナウイルス感染症について感染等対策を徹底し関係機関に迅速かつ的確に情報提供を行う。			

事務事業名	31-2-05-32	体力向上の支援
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小・中学校	
事務事業概要	体力向上を図るために、運動好きな子どもたちを育成するための学校の取組を支援する。	
本年度の目標	瑞穂町公立学校研究会体育部会と連携し、体力向上を図る授業研究（ラグビーワールドカップに合わせて、タグラグビーを題材とした授業）を実施する。	
(補足説明等)	ラグビートップリーグ関係者を東京都教育委員会と連携し、授業研究等に講師として招へいする。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	新規事業として親子タグラグビー大会を令和元年12月14日実施し、令和2年2月15日に熊谷ラグビー場にて公式試合の観戦を親子で参加させた。
	成果	ラグビーワールドカップ日本開催とも重なり、ラグビーを通じて親子でスポーツする楽しさを醸成することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	2年計画の事業であり、継続する。東京2020を契機にこれをレガシーとする取組を行う。	

事務事業名	31-2-05-33	オリンピック・パラリンピック教育の推進
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 拡大
対象者	小・中学校	
事務事業概要	令和2年度に実施される、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を中心とした学習を展開し、特に重点的に育成すべき5つの資質のうち、「ボランティアマインド」の社会に貢献する意欲や他者を思いやる心、子どもたちの自尊感情を高める国際理解教育等を推進する。	
本年度の目標	全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育を実施し、「ボランティアマインド」を中心とした国際理解教育等を推進する。また、東京都と連携しオリンピック・パラリンピアンを招いたオリンピック・パラリンピック教育を実施する。加えて、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上事業を通して、大きな国際大会と連動した町全体の取組を行う。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	
	実施内容	全小・中学校年間35時間以上のオリンピック・パラリンピック教育に取り組んだ。全校にて元オリンピック又はパラリンピックアスリートや各種運動競技の専門家を招へいして、運動、障がい者、生きることの大切さを学んだ。また、世界ともだちプロジェクトを通して東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定国・地域を幅広く学んだ。合わせて都独自英語教材『Welcome to Tokyo』を活用し実際の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のボランティアを想定した会話練習を行った。さらに親子タグラグビー大会を実施するとともに、熊谷ラグビー場で公式試合を観戦する取組を行った。
	成果	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて関心が高まるとともに、レガシーにしていく態度が育ってきている。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了後も、オリンピック・パラリンピック教育は、そのレガシーを引き継ぐとともに同教育を継続していくことが第2次瑞穂町教育基本計画に位置付けられているため、引き続き推進していく。	

事務事業名	31-2-05-34	中学生東京駅伝の支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	中学校			
事務事業概要	東京都が実施する、「中学生東京駅伝」大会への参加をとおして、生徒が運動に親しむ機会を設けるとともに、他の自治体の中学生とのスポーツを通じた交流を図る。			
本年度の目標	男子・女子ともに「中学生東京駅伝」大会に参加し、町陸上競技クラブと連携した練習・試走会など計画的な練習を積んだうえで、大会に臨み、好成績だった平成29・30年度と同水準の記録を目指す。			
(補足説明等)	(試走会に選手は原則全員参加し、本番に臨む。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	選手団・コーチ団を組織し、試走会への参加を通して、他の自治体と切磋琢磨する中で大会に参加した。		
	成果	50団体出場中、女子は41位、男子は45位、総合45位		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 同大会を通じた体力向上が期待されることから継続する。			

事務事業名	31-2-05-35	がん教育の推進		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	がん教育の専門家（医療関係者等）を招き授業を行い、小・中学生の段階からがんの予防や家族への啓発についてできることを考える。			
本年度の目標	全小・中学校でがん教育についての授業を開発したプログラムに基づき実施し、自分たちができることを考え、日々の生活を見直す機会を設ける。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	公立福生病院から専門家（看護師）を招へいした授業を行い、小・中学生の段階からがんの予防や家族への啓発（がん検診の受診）を図った。		
	成果	がん教育は中学校学習指導要領（平成29年告示）により令和2年度から実施になるところ、小学校でも外部講師を招いて実施していることは成果である。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 外部講師を招へいしたがん教育は第2次瑞穂町教育基本計画に位置付けられたことから、引き続き推進していく。			

事務事業名	31-2-05-36	羽村・瑞穂地区学校給食組合との連携事業の充実		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	学校給食組合、小・中学校			
事務事業概要	児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、全小・中学校及び給食組合と連携を図る。			
本年度の目標	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、給食組合と連携を図り、情報共有に努めるとともに、各小・中学校へ衛生管理の徹底を呼びかける。			
(補足説明等)	給食費に関しては、各学校の状況に応じ学校事務職員と連携し、収納率向上に努めていく。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒に対し安全で安心な給食を提供するため、各小・中学校及び給食組合と連携を図り、情報提供に努めるとともに衛生管理の徹底を図った。		
	成果	各小・中学校及び給食組合と連携をし、情報の共有を図ることで安全で安心な給食を提供することができた。また、給食費に関しては各学校の学校事務員と連携を図り収納を支援することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒に対し安全で安心な給食を提供するため、各小・中学校及び給食組合と連携を図り、情報を共有していく。給食費に関しては、各学校の状況に応じて学校事務員と連携を図っていく。			

事務事業名	31-2-05-37	給食の安全とアレルギー対策		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、対応マニュアルを活用した安全対策について各校の取組を支援する。			
本年度の目標	食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			
(補足説明等)	アレルギー疾患対応マニュアルを活用し、校内研修の継続と児童・生徒に応じたさらなる安全対策を進める。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図った。		
	成果	食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努めるとともに、アレルギー疾患対応マニュアルを活用し、給食の安全と対応の徹底を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患マニュアルに基づく校内研修等を継続する。			

6 特別支援教育の充実

事務事業名	31-2-06-38	小学校特別支援教室事業の推進		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学校、支援を要する児童			
事務事業概要	東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画及び瑞穂町特別支援教室ガイドラインを基に、学校・児童の実態に合った特別支援教室を運営していく。			
本年度の目標	臨床発達心理士・特別支援教室専門員を活用し、各学校の実態に合った特別支援教室を運営することを通し、情緒障がい等がある児童に適切な支援をしていく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	中学校特別支援教室導入に向け、都教育委員会にはたらきかけた。小学校では特別支援教室専門員、臨床発達心理士等及び特別支援教育コーディネーターが連携し、支援が必要な児童へ適切に支援を行った。		
	成果	小学校で WISCIV を教育相談室で受けた児童数は 28 人であり、うち特別支援教室入室につながった児童数は 22 人であった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 令和 2 年度から中学校でも特別支援教室が設置されることになり、臨床発達心理士が派遣され、特別支援教室専門員が配置となり、特別支援教育の充実が期待される。			

事務事業名	31-2-06-39	特別支援教育講演会の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	教員、保育士、幼稚園教諭、保護者等			
事務事業概要	全小・中学校の教員及び町民等を対象に特別支援教育についての理解を深め、指導に生かすための基礎的・基本的な知識・技能を身に付けることを目的とする。			
本年度の目標	羽村市、青梅市、羽村特別支援学校と共催・連携し大学教授等、特別支援教育について理解の深い専門家を講師として招き、特別支援教育講演会を8月上旬に実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	十文字女子大学特別支援教育センターから教授を招へいし、特別支援教育の理論と実践に関する講演をスカイホールで実施した。		
	成果	教員は4会場のいずれかで受講した。スカイホールで実施したアンケートでは、肯定的な評価が91%であった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 特別支援教育の推進は第 2 次瑞穂町教育基本計画にも位置付けが図られ、引き続き継続する必要がある。			

事務事業名	31-2-06-40	特別支援学級介助員の配置		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	特別支援学級児童・生徒			
事務事業概要	児童・生徒の発達段階に合わせた個別の対応を通して、児童・生徒の能力の開発と障がいに対する支援の充実を図る。			
本年度の目標	学校や学級の実態に即した介助員を適切に配置するとともに、指導主事等の定期的な学校訪問により、活動・支援状況を確認することで、児童・生徒の能力の伸長を図る。中学校においては、特別支援教室導入に向けた準備を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	特別支援学級介助員を学級数に応じて適切に配置した。また、教育指導課職員が学校訪問の際に取組状況を把握し、個別の児童・生徒への支援について指導・助言をした。		
	成果	特別支援学級介助員の配置により教員の指導を充実させることができた。特に宿泊行事等では安全配慮を高めることができ、児童・生徒は安心して教育活動に取り組むことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 中学校での通級指導学級は特別支援教室へ移行することから、特別支援教室介助員は配置しないが、特別支援教室専門員が配置となる。			

事務事業名	31-2-06-41	教育支援補助員の配置		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	支援が必要な児童・生徒			
事務事業概要	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、教育支援補助員を配置し児童・生徒のもつ能力の伸長を図る。			
本年度の目標	通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒の状況を学校が把握したうえで、実態に応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、計画に基づいた必要な支援を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	児童・生徒の特性に応じて、通常の学級に適切に配置した。		
	成果	該当児童・生徒の安定化を図ることができるとともに、学級経営の安定化も図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続・統合</p> 小学校において配置されている学習サポーターと教育支援補助員の機能が重複するところがあり、1学級で支援員は複数人いることがある。加えて特別支援教室発足により東京都から配置される特別支援教室専門員の機能とも重複する。学習サポーターと教育支援補助員を統合し、機能性を高めた上で、効率化を図り、市民の負託にこたえていく必要がある。			

事務事業名	31-2-06-42	副籍制度による特別支援学校との交流
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	特別支援学校在籍児童・生徒	
事務事業概要	特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、希望に応じて小・中学校を地域指定校に指定し、交流及び共同学習を実施することを通して児童・生徒及び保護者が地域とのつながりの維持・継続を図る。	
本年度の目標	就学相談及び特別支援学校との連携において、副籍制度の周知・啓発を行い、制度の活用を促進する。	
(補足説明等)	(直接交流の事例を特別支援教育コーディネーター連絡会で広める。)	
取組状況	改善した点	
	実施内容	地域指定校を指定し、学校間で直接交流又は手紙等での間接交流を行った。
	成果	児童・生徒が将来にわたって過ごす地域において副籍制度を活用することより、学校を中心とした地域においてインクルーシブ教育の推進が行われた。特に直接交流は体験的であり、共生社会の実現に向けて意義深いものになった。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 第2次瑞穂町教育基本計画にも副籍制度による直接・間接交流の実施が位置付けられていることから推進していくことが望まれる。	

7 読書活動の推進・学校の読書活動の支援

事務事業名	31-2-07-43	読書活動・学校図書館の充実
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小・中学校	
事務事業概要	小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、読書週間等の多読に向けた取組を推進する。 また、計画的に図書を購入するとともに、図書館に司書を配置し、蔵書を管理することで学校図書館の充実を図る。 町図書館を使った調べる学習コンクールを実施する。	
本年度の目標	計画的な図書購入予算の確保と司書の有効活用や小・中学校において、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高め、多読に向けた取組を推進するとともに、町図書館が主催する「調べる学習コンクール」等の各種読書コンクールへの取組を推奨する。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	「調べる学習コンクール」事業については、31-4-07-87 で評価シートを作成し、単独で評価を行った。
	実施内容	学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高めるための取組（読み聞かせ、ブックトークなど）を行った。また、町図書館主催の調べる学習コンクールに児童・生徒が参加した。
	成果	調べる学習コンクールでは、特に小学校が盛んであり、児童・生徒の主体的かつ深い学びにより思考力等に影響を与えた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 第2次瑞穂町教育基本計画の読書活動の推進に位置付けられていることから、継続することが望まれる。	

事務事業名	31-2-07-44	町図書館と学校図書館の連携		
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 町図書館			
事務事業概要	子どもの読書活動を充実させるために情報連絡会を開催し、町図書館と学校図書館の担当者が連携するため、継続して環境整備を図る。			
本年度の目標	子どもの読書活動を充実させるために、教育指導課で学校図書館の担当者のニーズを把握し、読書活動が充実するために、調べる学習コンクールをはじめ、各種コンクール等、町図書館で支援できることを整理するために、定期的に情報連絡会を開催する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	教育指導課、図書館、学校図書館司書を交えた情報連絡会を2回開催し、学校図書館司書の取組を共有した。		
	成果	修学旅行等の準備など学校のニーズに基づき、関連する図書を図書館から学校へ借りてくことで、調べ学習が充実した。また、図書館主催の調べる学習コンクールでは、町図書館と学校図書館が連携して児童・生徒の支援を充実させることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 第2次瑞穂町教育基本計画の読書活動の推進に位置付けられていることから、継続することが望まれる。			

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

1 校庭芝生維持管理の支援

事務事業名	31-3-01-45	校庭芝生化校への支援		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
本年度の目標	引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)	(全小・中学校の維持管理について支援を行う。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。		
	成果	専門業者による維持管理や、派遣された専門家による芝生維持管理組織への指導・助言により、芝生の維持が図られた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理委託を実施する。また、管理団体同士の交流の場の設定や一部芝刈業務について、シルバー人材センターへ委託を行い、活用することで管理組織及び学校関係者の負担軽減を図る。			

2 ICT教育施設整備事業の推進

事務事業名	31-3-02-46	ICT教育施設整備事業の推進		
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	瑞穂町ICT教育施設推進の一環として、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。			
本年度の目標	各教室に大型表示装置（テレビモニター）を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備する。また、タブレット機器等を導入し、新学習指導要領に対応できる体制を整備する。			
(補足説明等)	小学低学年の各教室にテレビモニターを計30台設置する。 二小・四小・五小のパソコンルームのパソコンを脱着式パソコンに更新する。一小・三小にタブレット機器を導入する。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	<p>ハード面では、各小学校の各教室に大型表示装置（テレビモニター）を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備した。これにより小学校では、すべての普通教室に大型表示装置を設置できた。また、二小・四小・五小のパソコンルームのパソコンをタブレット兼用パソコンに更新するとともに一小・三小普通教室用にタブレット兼用パソコン端末を導入した。</p> <p>またソフト面では、大型表示装置や導入されたタブレット兼用パソコンを活用し、児童・生徒の思考力等の向上をうながすことを行った。ICT教育推進委員会では、小学校のプログラミング教育を視野に学習指導案を作成したり情報モラル教育の指導力を高めたりする内容を行った。さらに、夏季休業期間を利用し、プログラミング教育研修を行った。</p>		
	成果	<p>大型表示装置（テレビモニター）を設置し、児童へ映像を見せたことにより理解を深める授業を実施することができた。また、二小・四小・五小のパソコンルームのパソコンをタブレット兼用パソコンに更新するとともに、一小・三小普通教室用にタブレット兼用パソコン端末を導入することで、新学習指導要領に対応できる体制に着手できた。</p> <p>また、児童・生徒の情報活用能力や論理的思考力を高めることのできる教員の指導力が育ってきている。</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>拡大</p> <p>小学校では、各教室に実物投影機の配置を進め、中学校では、各教室に大型表示装置（テレビモニター）を設置し、授業でDVD等映像を見て学習できる環境を整備する。また、小・中学校において、文部科学省のギガスクール構想に基づく、1人1台のパソコン端末の整備を加速するとともに、これを生かした情報活用能力や思考力等を高める教育を推進していく必要がある。</p>			

3 安全教育の推進

事務事業名	31-3-03-47	生活指導の充実		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校 生活指導に関する各担当者			
事務事業概要	全小・中学校全校における生活指導上の諸問題の解決を図るために、健全育成推進会議において事例研究や情報交換を行う。テーマに合わせて出席者（担当）を変え、校務分掌に合った内容を共有し、児童・生徒のための生活指導を行う。			
本年度の目標	健全育成推進会議を、年5回実施し、生活指導上の諸課題について細かく情報交換を行うため、課題に特化した担当者が集まって協議を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	健全育成推進会議を年5回実施し、ふれあい月間や長期休業日等の事前打ち合わせ並びに喫緊の生活指導上の問題について協議した。		
	成果	情報連携・行動連携が取れことにより、問題の拡散防止に役立てることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 人権教育を基盤にした生活指導の推進が、第2次瑞穂町教育基本計画に位置付けられていることから、継続していく必要がある。			

事務事業名	31-3-03-48	安全な水泳指導のための講習会の実施		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校教員			
事務事業概要	指導者講習会を実施し、水泳指導の基本的な考え方や進め方について周知する。水泳指導の際の教員の立ち位置等安全管理及び教員の指導力向上と事故防止の徹底を図る。			
本年度の目標	指導者講習会を、水泳指導が学校事故で一番重篤なけが等につながる認識を児童・生徒に対して指導の始まる前に教員により実施する。引き続き、児童・生徒の事故を「ゼロ」とする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校全科及び中学校保健体育科の教員による町水泳指導者講習会を実施した。		
	成果	排水溝金具の2重構造のチェックが徹底されるとともに水泳に関する不適切な指導（飛び込み等）なく、水泳における事故防止が達成できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 水泳における事故防止の観点から、引き続き継続していく必要がある。			

事務事業名	31-3-03-49	通学路等の安全推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒 ほか			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、通学路の点検を行い、安全を推進する。			
本年度の目標	町関係課及び関係機関と連携し通学路の点検を行い、看板の設置や路面標示の改善等により安全を推進する。また、学校関係者と連携し、年1回児童・生徒の登下校時の安全確保を目的に合同点検を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	通学路の安全確保を行うため、町関係課及び関係機関と連携し点検を行い、看板の設置や路面標示の改善等を行った。また、町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の合同点検を実施した。		
	成果	各関係機関と連携し合同点検を実施したため、対策、課題を抽出することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 定期的に行う通学路の安全点検に加え、町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の合同点検を行い、対策、改善点等の抽出を行い対応結果を住民等へ周知していく。			

事務事業名	31-3-03-50	登下校時の安全の確保		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険個所の情報を各校へ発信する。			
本年度の目標	防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、危険個所の情報を収集するとともに、各校へ発信していく。			
(補足説明等)				
〔 小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配布する 〕				
取組状況	改善した点			
	実施内容	防災無線による児童・生徒の見守りの呼びかけを継続して実施した。また、小学校の新1年生へ、黄色帽子及びランドセルカバーを2月に配付した。		
	成果	登下校時の安全を地域に呼びかけたことにより、児童・生徒の安全を確保する啓発を行うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 防災無線による児童・生徒の見守りの呼びかけを継続し、関係機関との連携により、危険個所の情報を収集するとともに、各校へ発信していく。			

事務事業名	31-3-03-51	安全教育充実のための支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	C	拡大
対象者	小・中学校			
事務事業概要	安全教育プログラムや東京防災、3.11を忘れない、SNS東京ノートなどの資料を活用して、学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切な対応をとることのできる資質・能力の向上を図る。			
本年度の目標	交通安全を中心に、安全教育について定期的に児童・生徒に指導し、自己を取り巻く災害や事故に対して、自分ならばどのように対応するかを考えることができる（自助）とともに、相手に対してどのように対応するか（共助）についても考えを広げられるようにする。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各校の安全指導年間指導計画に基づき、計画的、意図的に行うことができた。災害に備えて、自助、共助についても考えさせた。		
	成果	重大交通事故は発生しなかった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 安全教育の推進は第2次瑞穂町教育基本計画に位置付けられていることから、継続していく必要がある。			

4 安全・安心な学校施設整備の推進

事務事業名	31-3-04-52	ブロック塀等の改修整備事業		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校			
事務事業概要	小・中学校に設置されているブロック塀等に関して、大地震等発生時に倒壊による児童・生徒の安全を確保するため、建築基準法に適合した塀等の設計の完了と早期工事実施を目指す。			
本年度の目標	小・中学校に設置されているブロック塀等に関して、年度前半に実施する設計に基づき年度後半に工事を施工する。			
(補足説明等)				
(瑞穂第三小学校正門及び瑞穂中学校ブロック塀)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	撤去が完了している第三小学校正門と老朽化により、早期改修が必要と判断した瑞穂中学校ブロック塀の改修工事を、年度後半に着手し完了した。		
	成果	第三小学校正門と瑞穂中学校ブロック塀の改修工事を行い、児童・生徒等の安全確保の一助を担うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	完了・終了 計画に基づき、改修工事が完了したため。			

5 学校施設の適切な維持管理の推進

事務事業名	31-3-05-53	学校施設の維持管理
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小・中学校	
事務事業概要	全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。	
本年度の目標	緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	
	実施内容	平成30年度に各校から要望されていた修繕等を計画的に実施した。また、緊急的な修繕についても、適宜対応した。
	成果	緊急対応を含め、的確な修繕を行い、快適な学校環境を確保することができた。
評価と根拠	B 継続	
次年度への方向性及び課題・改善点等	各校施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕や業務委託等を行いつつ、将来の学校施設の整備等計画を考査し、継続して安全・安心で快適な学習環境の維持を図っていく必要がある。	

6 教育委員会の広報広聴活動の充実

事務事業名	31-3-06-54	教育委員会事業の広報
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者	
事務事業概要	「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。	
本年度の目標	教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。	
(補足説明等)	(みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時)	
取組状況	改善した点	
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時実施した。
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に寄与することができた。
評価と根拠	B 継続	
次年度への方向性及び課題・改善点等	掲載内容について、より充実し、関心を持っていただくようなものにする必要がある。また、教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、教育委員会ホームページの掲載の充実を図る。	

7 奨学金制度の推進

事務事業名	31-3-07-55	奨学金支給制度事業		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	高等学校等受験者			
事務事業概要	経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
本年度の目標	奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			
(補足説明等)	奨学金支給審査委員会の円滑な運営のため、審査基準のさらなる明確化を図る。			
取組状況	改善した点			
	実施内容	奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図った。		
	成果	奨学金支給審査委員会の円滑な運営が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			

8 ひとり親家庭の就学支援の推進

事務事業名	31-3-08-56	ひとり親家庭等学校給食費補助事業		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者			
事務事業概要	就学援助費に該当しないひとり親家庭等に対し、関係課と連携を図り学校給食費を補助する。			
本年度の目標	広報及びホームページにより周知を図り、関係課と連携を図り申請者の把握に努める。			
(補足説明等)	(申請者に対して、認定作業を適切に行う。)			
取組状況	改善した点	補助金申請書を就学援助費申請書と併用とし、申請者の申請負担及びプライバシーの配慮を図ると共に町事務手続きの効率化を図った。		
	実施内容	広報及びホームページにより周知を図り、関係課と連携し申請者の把握に努めた。		
	成果	広報及びホームページを活用し周知を行い、認定者へ補助金の支給が円滑及び適切に行うことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き関係課と連携しながら、周知及び適切な補助金支給を行っていく。			

9 保護者・地域に開かれた学校教育

事務事業名	31-3-09-57	学校評価（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）の実施・支援		
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校			
事務事業概要	自己評価や学校関係者評価に加え、第三者評価を実施し、学校評価全体の充実を図る。			
本年度の目標	学校運営に関する外部専門家による評価を実施し、各学校の課題や改善の方向性を整理し、改善・向上を促進する。また、教育指導課職員においてPDCAサイクルに基づいて進捗状況を確認する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	学識経験者（東京女子体育大学教授）による第三者評価を全校にて実施した。また、前年度第三者評価に基づく助言による進行状況を教育委員会学校訪問時に全校にて確認した。		
	成果	客観的かつ正確な評価をいただくことで、学校の成果と課題を明確にし、学校のPDCAサイクルが確立できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 第三者評価による学校経営の推進が第2次瑞穂町教育基本計画に位置付けられたことから推進していく必要がある。			

10 学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名	31-3-10-58	学校開放（校庭・体育館）の実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
本年度の目標	空き時間を有効に開放する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	中学校について、学校施設の鍵の管理方法を統一的に管理できるよう改善した。		
	実施内容	年間を通し、地域住民や各種団体が学校の校庭や体育館を利用し、社会教育の活動を行うため開放した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月3日から3月31日まで学校が休校となり、学校施設は使用中止となった。		
	成果	学校施設を開放することにより、スポーツ等社会教育活動の場を確保することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 適切な管理及び安全確保の観点から、学校施設の鍵の管理方法を統一する。			

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

1 生涯学習の推進

事務事業名	31-4-01-59	生涯学習推進計画の推進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	各課（館）			
事務事業概要	町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
本年度の目標	計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補足説明等)	(登録190団体を目標とする。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	181団体を生涯学習推進団体として登録した。		
	成果	計画に則り、生涯学習を推進した。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援できた。		
評価と根拠	B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等	今後も計画に則り生涯学習を推進していく。公共施設の減免を主な理由に申請する団体には、趣旨の周知及び内容の充実を求めることが必要である。また、団体の講師謝礼支払等の要件の見直しを検討する。			

事務事業名	31-4-01-60	総合文化祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
本年度の目標	実行委員会形式で開催する。			
(補足説明等)	(参加 40団体 来場者 10,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	実行委員会形式で開催した。 期間:10月26日(土)~11月4日(月) 参加:39団体 5人(個人) 来場者:延べ8,470人		
	成果	町民の文化向上に寄与することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 若い世代、新規の参加者を伸ばすことが継続的な課題である。			

事務事業名	31-4-01-61	人材活用システムの運営
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民及び団体等	
事務事業概要	総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。	
本年度の目標	広報紙、ホームページ等で幅広く周知していく。 人材リストへの登録を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。	
(補足説明等)	(人材リストの活用2件。出前講座2件)	
取組状況	改善した点	総合人材リスト及び出前講座の窓口における相談において、積極的に職員によるPRを行った。
	実施内容	町広報へ掲載するなど周知を図った。総合人材リストについては、1人(1分野)登録できた。出前講座については、介護保険の分野で高齢者福祉課の職員を講師として活用した実績があった。
	成果	総合人材リストを活用するための人材を1人登録、出前講座については1件の活用実績を得ることができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 情報の適切な管理、更新が必要である。また、登録や活用を促すためのPRの工夫が必要である。	

事務事業名	31-4-01-62	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	提案者・住民	
事務事業概要	生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。	
本年度の目標	要綱に規定されている支援を適切に行う。	
(補足説明等)	(認定10件を目標とする。ただし、件数に加え、社会教育委員等の意見も踏まえながら内容を適切に精査していく。)	
取組状況	改善した点	
	実施内容	住民提案型協働事業について、町広報で広く周知を図った。その結果、5件の認定と新規認定の相談が1件あった。
	成果	住民からの提案事業を協働で行い、住民ニーズにあった事業が実施できた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 新規の提案が出やすいような周知方法を取り入れていく必要がある。	

事務事業名	31-4-01-63	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂青少年吹奏楽団			
事務事業概要	掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
本年度の目標	備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補足説明等)	(町事業へ例年と同程度の参加ができるよう支援を行う。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	演奏会開催支援や備品の購入を行った。また練習場の提供及び楽器の修繕等を支援した。		
	成果	青少年吹奏楽団設立50周年の記念事業として、「アーリーサマーコンサート」を盛大に実施することができ、活動の活性化を図り、町民へ音楽文化を提供できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 活動のさらなる活性化を図る方針だが、同時に掌理団体としての扱いや支援のあり方を見直す必要性も生じている。			

2 子どもたちの居場所づくり等・青少年の健全育成

事務事業名	31-4-02-64	子どもの居場所づくり		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者	小学生			
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
本年度の目標	参加者数等以外に、内容をさらに充実させていく。			
(補足説明等)	(延べ参加者5,000人(300回以上の実施継続))			
取組状況	改善した点			
	実施内容	小学校を対象にフリースペースやパソコン教室、「科学で遊ぼう」等の活動を実施した。参加者延べ5,158人(323回) 子どもたちに配布する案内チラシの裏面を活用して、スタッフ募集を行うとともに、町広報でもスタッフ募集を行った。 また、国の方針に基づく「新・放課後子ども総合プラン 瑞穂町行動計画」の改訂を行った。		
	成果	目標を上回り実施することができた。		
評価と根拠	A 目標の実施回数300回、延べ参加者5,000人以上を達成できた。また、「科学で遊ぼう」では、実験を対象学年のレベルに合わせるなど、実施にあたり工夫を行ったため。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 実施回数は限界のため、今後は内容の充実をさらに図っていく必要があり、第2次瑞穂町教育基本計画に基づき、引き続き推進していく。			

事務事業名	31-4-02-65	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学生を中心とした町民			
事務事業概要	こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
本年度の目標	より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。			
(補足説明等)	(参加者3,000人 小学生1,600人 その他1,400人)			
取組状況	改善した点	参加者の居住地域把握を目的に、パスポートに小・中学校名を記載して選択できるようにし、帰宅の際にできる限り回収し集計に活用した。 また、食育の内容を追加し、変化をもたせる等工夫した。		
	実施内容	各種ブース展示、食育、体験、発表のほか、こどもシネマも実施した。 参加者:2,720人(うち参加団体:449人)		
	成果	フェスティバルを通して、青少年の健全育成、世代間交流に寄与できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 参加者、参加団体とも微減傾向にあることから、周知を含めた内容の活性化が必要である。また、こども主体の本来の趣旨を取り戻すことも必要である。			

事務事業名	31-4-02-66	青少年問題協議会の充実・支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会			
事務事業概要	青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。			
本年度の目標	あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)	(協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回開催する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	青少年問題協議会を7月と2月に開催した。また、地区青少年協議会への補助金交付も適正に執行した。児童・生徒の様子や青少年に関する情報交換、今年度及び次年度の取組について協議した。		
	成果	小・中学校・高等学校の様子を各学校長から報告を受けた。また委員及び警察等より地域の状況の情報提供を受け、参加者間で情報共有できた。青少年の健全育成に関する取組の実施について、関係行政機関相互の連絡調整が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 地域の実情を把握した協議会活動を充実させることが必要である。また、地区青少年協議会等からの地域毎に特色のある活動を広くアピールしていただくことも重要である。			

事務事業名	31-4-02-67	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小学5年生から18歳まで			
事務事業概要	リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
本年度の目標	年間8回程度開催する。			
(補足説明等)	(対象者 小学5年生から18歳)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	宿泊研修会や読み聞かせ事業を実施した。また、リーダーとして自主的に、さくらまつり、こどもフェスティバルや産業まつりなど町の各種イベントへの参加・協力をした。 開催回数：年間7回 参加人数：延べ70人		
	成果	各種体験講座や町のイベントへの参加を通じて、リーダーとしての意欲、資質を高めることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 ジュニアリーダーの趣旨を考慮した参加者の増加が必要である。また、中高生の参加を促す工夫が必要である。			

事務事業名	31-4-02-68	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要	子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
本年度の目標	補助金を交付し、子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、お菓子作り等の活動を支援する。			
(補足説明等)	(会の実情を考慮し、無理のない範囲での活動を支援する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	補助金の交付を基本に各事業への支援を行った。		
	成果	補助金の交付、体験ツアー等を支援し、各子ども会の連携や組織の強化を図ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 子ども会組織の減少が継続的な課題となっている。保護者の負担軽減等も含め支援方法、活動内容の検討が必要である。また、子ども会自体への支援のあり方も議論が必要となっている。			

事務事業名	31-4-02-69	青少年の主張意見発表会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事務事業概要	青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
本年度の目標	青少年の主張意見発表会を開催する。			
(補足説明等)	(応募数600人 発表者15人 来場者250人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	11月30日(土)に実施し、17人の青少年が意見発表を行った。 応募数730点 発表者17人 来場者245人		
	成果	意見発表会を通して、青少年の生の声を聞くことができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 応募者数増加は好ましいことであるが、学校や審査員の負担とのバランスを保つことも重要となっている。引き続き第2次瑞穂町教育基本計画に基づき推進していく。			

3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名	31-4-03-70	青少年国際派遣事業		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内在住の中学生			
事務事業概要	国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカの良さを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市に町内在住の中学生を派遣し、姉妹都市間の交流を図る。			
本年度の目標	モーガンヒル市に中学生と引率者を派遣する。			
(補足説明等)	(中学生8名と引率者2名)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	8月15日から8月25日まで姉妹都市モーガンヒル市に中学生8名、引率者2名を派遣した。学校への体験入学やその他さまざまな体験を通し、多くの異文化交流を行った。		
	成果	姉妹都市間の交流を深め、国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を通して双方の良さ、日本の良さを知ることができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 事業を充実させていくために、企画部門及び瑞穂町姉妹都市委員会と連携した事業展開をしていく必要がある。引き続き第2次瑞穂町教育基本計画に基づき推進していく。			

事務事業名	31-4-03-71	スカイホール事業
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民（町外観覧者可）	
事務事業概要	音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。	
本年度の目標	無料で開催できるものを探し、実施に向けて進める。	
（補足説明等）	（大・小ホール事業を各1回が目標）	
取組状況	改善した点	
	実施内容	① 6月9日、東京都交響楽団による弦楽四重奏を実施した。 （小ホール、入場者180人） ② 6月23日、瑞穂青少年吹奏楽団によるアーリーサマーコンサートを実施した。（大ホール、入場者918人）
	成果	町民に優れた文化に触れる機会を提供し、関心を高めることができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 経費をなるべく抑制し、集客の望める事業の展開が必要である。	

事務事業名	31-4-03-72	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	① 連携する市町の小学4年生から6年生 ② 連携する市町の小学1年生から18歳以下	
事務事業概要	① 武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ② 青梅市・羽村市と共同で「アートで遊ぶ夏休み」を開催する。	
本年度の目標	① 武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ② 青梅市・羽村市と共同で「アートで遊ぶ夏休み」を開催する。	
（補足説明等）	①各市町定員：昭島市20人、東大和市15人、武蔵村山市15人、瑞穂町10人 ②「アートを遊ぶみんなの展覧会」他6事業実施。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	① 令和2年1月11日から1月13日まで実施した。（全体定員60人） 瑞穂町からは、応募者10人のうち8人が参加した。 ② 令和元年8月2日から8月12日まで実施した。羽村市が幹事となり、お絵描き水族館、オリジナル恐竜づくり、ワークショップ、講演会、科学にまたがる不思議展、あかちゃん鑑賞プログラムを実施した。 参加者：お絵描き水族館164人、オリジナル恐竜づくり91人、ワークショップ164人、講演会73人、科学にまたがる不思議展1,003人、あかちゃん鑑賞プログラム25人 合計延べ1,520人
	成果	① 雪国での生活や文化を学ぶことができた。 ② アートに関する不思議や楽しさを体験することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 補助金が継続的に確保できるかの懸念はあるが、近隣自治体との連携をさらに強化し進めていくことが必要である。	

事務事業名	31-4-03-73	ふれあいこどもまつりの実施		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	主に18歳未満の児童・生徒			
事務事業概要	子どもたちの芸術への理解を深めるため、文化施設での舞台鑑賞やワークショップ、周辺施設で芸術家と交流するアウトリーチ活動を行う。アウトリーチ活動は、実行委員会形式で進めることを基本とする。			
本年度の目標	スカイホールで舞台鑑賞やワークショップ（内容未決定）を実施し、コミュニティセンター及び児童館等でアウトリーチ活動を行う予定である。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点			
	実施内容	東京都及び日本児童・青少年演劇劇団協同組合が主催し、瑞穂町が後援し実施した。スカイホールでは、創作歌舞伎やワークショップ等を予定し、各コミュニティセンター・郷土資料館・児童館でアウトリーチ公演を実施または予定した。		
	成果	3月に予定していたスカイホールでの事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止となったが、1月から実施した各会場でのアウトリーチ公演は、全12回のうち11回が実施できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 3年間をかけて行う事業のため、引き続き継続する。多くの集客を見込むため、開催時期、開催場所及び内容の更なる検討が必要である。			

4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	31-4-04-74	町民体育祭の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	D	方向性変更
対象者	町民			
事務事業概要	全町内会の参加により、健康づくり、町民相互の親睦を図ることを目的に開催する。			
本年度の目標	町民体育祭在り方検討会を開催し、方向性を検討していく。			
（補足説明等）				
取組状況	改善した点	町民体育祭は休止となったため、別のスポーツイベントを計画した。		
	実施内容	町民体育祭在り方検討会を行い、新しい体育祭の在り方について町内会連合会役員に説明した。 町民体育祭在り方検討会を2回開催し、検討委員から教育長へ「町民体育祭在り方に関する提言」が提出された。 提出された提言書を基に瑞穂町スポーツ祭実施計画(案)を作成し、全町内会に説明したが、賛同を得ることができず、町内会単位での参加方式によるスポーツイベントは、難しいと判断した。 今後は、町と教育委員会が主催し、各種団体が後援する新たなスポーツのイベントを計画することとなった。		
	成果	町民体育祭は、令和2年度以降実施しないことで決定した。令和2年度からは、町民体育祭に代わるスポーツイベントを、関係団体等と連携して開催することが決定した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	完了・終了 令和2年度以降、町民体育祭は実施しないため、完了とする。今後は、町民体育祭に代わるスポーツイベントを開催する。 町制80周年記念と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会でのぼり旗などを立てPR活動を行う。			

事務事業名	31-4-04-75	スポーツ賞表彰		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者（団体）を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
本年度の目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	優秀賞1人・1団体、奨励賞1人・1団体を表彰した。		
	成果	スポーツ表彰をする事で、スポーツの振興を図ることが出来た。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。			

事務事業名	31-4-04-76	駅伝競走大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町内外駅伝チーム			
事務事業概要	スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
本年度の目標	引き続き、委託運営方式により駅伝競走大会を開催する。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会でのぼり旗などを立てPR活動を行う。			
(補足説明等)	(参加チーム140チーム以上)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	体育協会に運営委託をし、参加チーム数123チームで実施した。また、スターターに有名選手を招き選手の激励をした。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会でのぼり旗などを立てPR活動を行った。		
	成果	有名選手を迎え大会を実施できた。参加した選手はもちろん、観覧者に対しても、スポーツに関心を持つ動機付けになった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町制80周年記念と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会でのぼり旗などを立てPR活動を行う。引き続き、第2次瑞穂町教育基本計画に基づき推進していく。			

事務事業名	31-4-04-77	総合体育大会の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
本年度の目標	体育協会に委託し、大会を開催する。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、開会式でのぼり旗などを立てPR活動を行う。			
(補足説明等)	(スポーツ競技21種目 参加者3,000人)			
取組状況	改善した点	水泳競技については、猛暑の影響で競技の開催内容を一部変更した。		
	実施内容	体育協会に運営委託し、令和元年8月から令和2年2月にかけて20競技を実施した。新型コロナウイルス感染症防止のため、2月のスキー競技は中止となった。		
	成果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋がった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 町制80周年記念と東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げるために、大会でのぼり旗などを立てPR活動を行う。引き続き、第2次瑞穂町教育基本計画に基づき推進していく。			

事務事業名	31-4-04-78	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
本年度の目標	ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。福祉施設等に訪問してニュースポーツ教室を実施する。			
(補足説明等)	(福祉施設を2施設訪問)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	福祉施設を2施設訪問し、ニュースポーツ教室を2回実施した。ポッチャと輪投げの体験を実施し、36人の参加があった。		
	成果	ニュースポーツを体験することで、障がい者と一緒に楽しめるスポーツを普及することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。福祉施設等に訪問とニュースポーツ教室を各1回実施する。			

事務事業名	31-4-04-79	トレーニングルーム利用の促進		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	トレーニングルーム利用者			
事務事業概要	長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
本年度の目標	トレーニングルームを開所する。			
(補足説明等)	(333日開所 延べ利用者7,000人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	業務委託により、トレーナー1名で333日運営したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月3日から3月31日まで使用中止となった。 延べ利用者数：6,005人		
	成果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、利用者の増加に努める。			

事務事業名	31-4-04-80	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	総合型地域スポーツクラブ			
事務事業概要	町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
本年度の目標	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行い、スポーツクラブ支援及び自主運営の推進を図った。		
	成果	スポーツクラブ事業を町民に周知し、参加を促すことで、スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会を提供することができた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後も総合型地域スポーツクラブの運営に関する方針として、安定した自立・運営を継続出来るよう、助言を行う。			

事務事業名	31-4-04-81	ウォーキング事業の実施																				
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続																		
対象者	町民																					
事務事業概要	町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウォーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。																					
本年度の目標	健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング事業実施する。																					
(補足説明等)	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウォーキング</td> <td>参加者</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウォーキング</td> <td>参加者</td> <td>500人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td>森林健幸ウォーキング</td> <td>毎月開催</td> <td>参加者延べ170人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者</td> <td>80人</td> </tr> </table>				狭山丘陵ウォーキング	参加者	300人	残堀川ふれあいウォーキング	参加者	500人	町民ハイキング	参加者	80人	森林健幸ウォーキング	毎月開催	参加者延べ170人	新年歩こう会	参加者	80人			
狭山丘陵ウォーキング	参加者	300人																				
残堀川ふれあいウォーキング	参加者	500人																				
町民ハイキング	参加者	80人																				
森林健幸ウォーキング	毎月開催	参加者延べ170人																				
新年歩こう会	参加者	80人																				
取組状況	改善した点	町民ハイキングは、グループ方式で行った。 残堀川ふれあいウォーキングは、コース変更をして実施した。 森林健幸ウォーキングは、健康課と連携して10月に実施した。 新規事業であるヘルスウォーキングは、健康課と連携して計画した。																				
	実施内容	<table border="0"> <tr> <td>狭山丘陵ウォーキング</td> <td>参加者</td> <td>278人</td> </tr> <tr> <td>残堀川ふれあいウォーキング</td> <td>参加者</td> <td>373人</td> </tr> <tr> <td>町民ハイキング</td> <td>参加者</td> <td>79人</td> </tr> <tr> <td>森林健幸ウォーキング 年8回</td> <td>参加者</td> <td>延べ156人</td> </tr> <tr> <td>森林健幸ウォーキング(健康課連携)</td> <td>参加者</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>新年歩こう会</td> <td>参加者</td> <td>72人</td> </tr> </table> ヘルスウォーキングは、3月15日に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。			狭山丘陵ウォーキング	参加者	278人	残堀川ふれあいウォーキング	参加者	373人	町民ハイキング	参加者	79人	森林健幸ウォーキング 年8回	参加者	延べ156人	森林健幸ウォーキング(健康課連携)	参加者	36人	新年歩こう会	参加者	72人
	狭山丘陵ウォーキング	参加者	278人																			
残堀川ふれあいウォーキング	参加者	373人																				
町民ハイキング	参加者	79人																				
森林健幸ウォーキング 年8回	参加者	延べ156人																				
森林健幸ウォーキング(健康課連携)	参加者	36人																				
新年歩こう会	参加者	72人																				
成果	年間を通じたウォーキング事業を実施することで、健康の維持、体力の増進について啓発することができた。																					
評価と根拠	B																					
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 コース等を変更して、だれでも参加できるウォーキングを実施する。																					

5 社会教育施設等の環境整備

事務事業名	31-4-05-82	スカイホール・体育施設の維持管理		
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	施設利用者			
事務事業概要	体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。			
本年度の目標	適切な維持管理を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	各施設の維持管理を実施した。		
	成果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各体育施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図る。			

6 図書館改修事業の推進

事務事業名	31-4-06-83	図書館再整備に関する研究		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	関係機関と協議しながら、将来的な構想として長期総合計画にも位置づけられている箱根ヶ崎駅西口に建設予定の複合施設内図書室について、あり方等の研究を行う。			
本年度の目標	学識経験者や住民等で構成される瑞穂町図書館協議会の委員と共に、他自治体における複合施設内図書室や駅前図書館のあり方、運営方法の研究を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	令和元年度は職員による先進地視察を行い、他自治体における駅前図書館等の有り方や運営方法の研究を行った。		
	成果	最新図書館等の施設や運営の情報を収集できた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続・統合</p> 今後は、「図書館機能の充実」に統合し、更なる図書館の在り方や運営方法などの総合的な研究を進めていく。			

事務事業名	31-4-06-84	図書館改修事業の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	町民・町外の方			
事務事業概要	<p>瑞穂町図書館は、昭和48年に建設し建設から45年以上が経過しているため、設備の老朽化が著しく、特に空調設備は正常に稼働していない。加えて、館内外のバリアフリー化も施されていない状況である。</p> <p>このようなことから、図書館機能を維持し、誰もが気軽に学習でき、利用しやすい快適な施設とするためのバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を実施し、住民に親しまれる図書館を目指す。</p>			
本年度の目標	令和元年度から令和2年度にかけて、国庫補助事業の手続きを行いながら、住民意見を取り入れた図書館改修基本計画を作成する。また計画のパブリックコメント実施後に基本設計と実施設計を実施する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館改修に関するワークショップを3回開催し、延べ106名の参加があった。また、ワークショップの意見を活かした瑞穂町図書館改修工事基本計画(案)の意見募集を行った。		
	成果	瑞穂町図書館改修工事基本計画(案)の意見募集では4件の意見があった。改修事業や基本計画(案)の内容に対して肯定的な意見をいただいた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p style="text-align: center;">継続</p> 基本計画策定後、令和2年度は基本設計、実施設計を作成し、工事に着手予定だが、関係機関等との調整が多岐にわたりスケジュールを円滑に進めることが課題である。また、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令により、関係機関及び設計業者との調整に影響が生じ、今後のスケジュールの調整と管理が課題である。			

7 子ども読書活動推進計画の推進

事務事業名	31-4-07-85	子ども読書活動推進計画の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	小・中学校等			
事務事業概要	小・中学校等と連携し、子ども読書活動推進計画を推進する。			
本年度の目標	第二次子ども読書活動推進計画に記載されている取組を引き続き実施するとともに、アンケート調査や図書館協議会の意見聴取を経て第三次子ども読書活動推進計画を策定する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	第二次子ども読書活動推進計画に記載されている取組を引き続き実施するとともに、関係団体へのアンケート調査に加え、住民や図書館協議会の意見聴取を経て第三次子ども読書活動推進計画を策定した。		
	成果	第三次子ども読書活動推進計画では新たな取組として、乳幼児向けの読書手帳「本の思い出」の活用や調べる学習コンクールの継続による課題解決力の育成などが加えられた。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き子ども読書活動推進計画を進める必要がある。			

8 図書館事業の充実

事務事業名	31-4-08-86	読書講演会の開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方			
事務事業概要	様々なジャンルの中から、魅力ある講師の講演を通し、本への関心を高める。			
本年度の目標	魅力ある講師の講演を通じて、さらに多くの方に本や図書館への関心を高めていただく。			
(補足説明等)	(参加者50人)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	本の著者である図書館コンサルタント代表と一級建築士事務所代表による、瑞穂町図書館改修の参考となる読書講演会を郷土資料館けやき館多目的室で開催した。 また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月に予定していた読書講演会は延期した。		
	成果	最新の図書館改修事例や新しい図書館像などの話を聞いたことで、本だけでなく瑞穂町図書館改修事業にも期待と関心を高めていただくことができた。(参加者66人)		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 読書にあまり関心のない方に興味を持っていただくことが課題であるため、継続して事業を実施することが大切である。			

事務事業名	31-4-08-87	調べる学習コンクールの開催		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民及び町外の方（小学生以上）			
事務事業概要	<p>普通の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的とする。</p>			
本年度の目標	<p>平成30年度は小学生の応募が多かったため、中学生以上の年代層からも幅広く作品を応募してもらえよう、積極的にPRする。令和元年度は新たに高校生の部を設ける。</p>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	小学生の部、中学生の部、大人の部に加え、令和元年度からは高校生の部を新設した。		
	実施内容	9月1日から9月30日の期間で作品を募集した。10月に作品の1次審査と2次審査を実施し、11月に郷土資料館けやき館で表彰式を実施した。		
	成果	調べる学習コンクール開催初年度である平成30年度の応募作品数は283作品だったが、令和元年度は全部門から応募があり、応募作品数は326作品となり増加した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続 引き続き学校とも連携し、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことのできる調べる学習コンクールを継続していく。</p>			

事務事業名	31-4-08-88	蔵書の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	<p>図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に答えるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。</p>			
本年度の目標	<p>多様化する図書要望から、中立・公平にさまざまなジャンルの資料を収集するとともに、瑞穂町図書館の独自性が出せる資料収集を研究する。</p>			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	図書館利用者のニーズを参考に、文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を、中立・公平に体系的に収集した。		
	成果	<p>現物見本やカタログにより、中立・公平に幅広く資料を収集するとともに、利用者からのリクエストにも応じた。 未所蔵リクエストの購入率 31%</p>		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続 読書習慣がない方にも魅力を感じてもらえる独自性のある蔵書を構築する必要がある。</p>			

事務事業名	31-4-08-89	貸出体制の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都立図書館との協力体制や西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を強化するとともに、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を構築する。			
本年度の目標	都立図書館からの情報を注視し、有益なものは最大限活用する。また、祝日開館や夜間開館を継続して周知し、利用者数の増加を図る。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	都立図書館等と連携して相互貸借を行った。また西多摩地区広域連携体制を継続するとともに、図書館ホームページから予約を受け付けた。		
	成果	令和元年度の都立図書館等からの借受件数は958件、図書館ホームページからは6,991件の予約を受け付けた。来館者数は祝日開館が803人、夜間開館は532人となった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 祝日開館や夜間開館の周知を継続し、利用者数の増加を図る。			

事務事業名	31-4-08-90	図書館機能の充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	魅力のある「おすすめコーナー」を設置して、利用者に快適な読書環境を提供するとともに図書館と郷土資料館が連携したデジタル資料も活用していく。			
本年度の目標	他自治体の先進事例を研究しながら、季節に合った図書の紹介をタイムリーに行い、図書館と郷土資料館の連携事業のPRに努め、本への関心を高めるきっかけづくりの一助とする。また図書館のハード面とソフト面について、他自治体の先進事例を研究する。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	季節にあった図書を紹介するだけでなく、手に取ってもらえるような展示を行った。地元企業や他課と連携した展示も行い、地域図書室にも展示コーナーを設置した。		
	成果	図書をただ展示するだけでなく、利用者の目を引く工夫をすることにより、展示本の貸出につながった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 より多くの利用者の目にとめてもらうために、魅力的な展示を継続するとともに、マスク等の活用も継続して実施していく必要がある。			

事務事業名	31-4-08-91	広域利用の促進、充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	西多摩地区等図書館利用者			
事務事業概要	西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者がより利用しやすい貸し出し体制を構築する。			
本年度の目標	効果的な周知の継続実施と、新たな自治体との連携需要の把握をする。			
(補足説明等)	(西多摩地区広域利用周知のため、ブックカバーを作成・配布する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、ブックカバーを作成した。		
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民178名が他市町村に登録し、延べ8,206人、29,059冊の利用があった。また、武蔵村山市との相互貸出では、瑞穂町民13名が登録し、延べ348人1,191冊の利用があった。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 継続的な周知と更なる自治体との連携に当たっては需要の把握が大切である。			

事務事業名	31-4-08-92	レファレンスサービスの充実		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	図書館利用者			
事務事業概要	都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会で情報交換を行い、他自治体の状況を把握するとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者を支援する。			
本年度の目標	職員等が図書館システム上で、利用者からのレファレンスを管理でき、情報共有ができる環境構築に向けた研究を行う。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点			
	実施内容	他自治体の状況を把握し、町の現状や課題を認識した。		
	成果	レファレンスサービス実施に向けた課題が明確化した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 実施に向けて、情報の蓄積と活用方法の研究が課題である。			

9 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）

事務事業名	31-4-09-93	文化財保護の普及・啓発
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民及び事業者等	
事務事業概要	町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。	
本年度の目標	<p>町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。</p> <p>埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。</p> <p>国庫補助事業による町指定文化財の修理を支援する。</p>	
(補足説明等)	<p>郷土研修会 年1回開催 参加者30人</p> <p>前年度 実績なし(台風の影響により中止)</p>	
取組状況	改善した点	
	実施内容	<p>9月29日に実施した郷土研修会では、国立歴史民俗博物館、佐倉順天堂記念館を研修先とし、33名の参加を得て実施した。</p> <p>埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。また、発掘調査(松原遺跡)を1箇所実施した。</p> <p>町指定有形民俗文化財「高根の神輿」の修理に伴い、国庫補助事業の申請業務等に対する適正な支援を行った。また、文化財保護審議会と連携し、修理方法等について指導を行った。</p>
	成果	<p>予定していた事業等はすべて実施することができた。また、町の貴重な文化財を後世に継承するため、郷土研修会の実施や文化財の修理を行ったことにより、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。</p>
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>町民の郷土を大切に思う心の育成を図るため、文化財保護審議会や指定管理者等と連携し、魅力ある事業を実施する。</p>	

事務事業名	31-4-09-94	登録文化財制度の推進		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	新規	—
対象者	文化財の所有者等			
事務事業概要	町内には町指定文化財の対象とならない歴史的価値や文化的意義がある建造物や民俗文化財が存在している。これら貴重な文化財を後世に残すため登録文化財制度を推進する。			
本年度の目標	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財を調査・記録し、文化財を登録する。			
(補足説明等)	(登録文化財制度について町民等へ周知する。)			
取組状況	改善した点			
	実施内容	4月1日から登録文化財制度の運用を開始し、所有者からの申請の受付(1件)、文化財保護審議会と連携した各地区の貴重な文化財の登録に向けた調査を行った。申請のあった文化財については、文化財保護審議会への諮問、答申を経て、第1号となる町登録有形民俗文化財「石畑の神輿」を登録した。		
	成果	登録文化財制度を開始し、第1号となる登録文化財を登録したことで、文化財等への関心が高まっている。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 貴重な文化財を後世に残すため、文化財保護審議会と協力し、各地区に残る文化財の調査を進めるとともに、住民への周知を図る。			

10 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名	31-4-10-95	郷土史や自然に関する講座等の開催								
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続						
対象者	町民及び町外の方									
事務事業概要	瑞穂町の文化や歴史を町内外に知らしめられるよう、各種講演会等を開催し、郷土の歴史に理解を深め、文化財に対する意識の向上を図る。									
本年度の目標	指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的に行い、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し講師の派遣を行う									
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td>歴史・自然関係講演会の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者350人</td> </tr> <tr> <td>体験事業の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者250人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会等の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者350人</td> </tr> </table>				歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者350人	体験事業の開催	年10回開催、延べ参加者250人	その他講演会等の開催	年10回開催、延べ参加者350人
歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者350人									
体験事業の開催	年10回開催、延べ参加者250人									
その他講演会等の開催	年10回開催、延べ参加者350人									
取組状況	改善した点									
	実施内容	<p>予定していた事業等は概ね実施することができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、予定していた講演会等の一部を中止又は延期とした。実施した各種講演会や体験事業では、毎回多くの方に参加いただき好評を得た。</p> <table border="1"> <tr> <td>歴史・自然関係講演会の開催</td> <td>年10回開催、延べ参加者805人</td> </tr> <tr> <td>体験事業の開催</td> <td>年16回開催、延べ参加者406人</td> </tr> <tr> <td>その他講演会等の開催</td> <td>年12回開催、延べ参加者748人</td> </tr> </table>			歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者805人	体験事業の開催	年16回開催、延べ参加者406人	その他講演会等の開催	年12回開催、延べ参加者748人
	歴史・自然関係講演会の開催	年10回開催、延べ参加者805人								
体験事業の開催	年16回開催、延べ参加者406人									
その他講演会等の開催	年12回開催、延べ参加者748人									
成果	郷土歴史講演会や古文書講座、自然に関する講演会や機織り・染色体験教室等を開催し、郷土の歴史や文化、自然等への理解を深めるとともに、文化財に対する意識の向上を図ることができた。なお、各種団体等の協力により、令和元年度も100を超えるイベントが実施できた。									
評価と根拠	A 新型コロナウイルス感染拡大に伴う事業の中止等があったにもかかわらず、開催回数、延べ参加者数とも目標数を上回ったため。									
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 指定管理者及び各種団体と連携し、講演会や体験教室等の事業を充実させるとともに、新たな分野での人材発掘が必要となる。									

事務事業名	31-4-10-96	ふるさとづくり推進事業の実施		
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者	町民			
事務事業概要	豊かな自然や美しい景観、また、先人達が築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の多くの魅力を伝えるとともに、ふるさとづくり推進のコーディネーターを育成する。			
本年度の目標	瑞穂ふるさと大学及び（仮称）瑞穂検定を実施し、ふるさとづくり推進のコーディネーターを育成する。			
（補足説明等）	<p>（仮称）瑞穂検定実施内容</p> <p>①瑞穂ふるさと大学 歴史・自然・観光に関する講座 実施回数6回 地域めぐり 実施回数3回</p> <p>②（仮称）瑞穂検定（分野毎の実施）</p>			
取組状況	改善した点			
	実施内容	開校した「瑞穂ふるさと大学」では、町の歴史・観光・自然の分野毎に講座と地域めぐりを実施した。また、「瑞穂ふるさと検定」を分野毎に実施し、検定合格者に合格証を交付した。 ①瑞穂ふるさと大学 歴史・自然・観光に関する講座 実施回数3回 地域めぐり 実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施） 実施回数3回（初開催）		
	成果	「瑞穂ふるさと大学」を開校したことにより、多くの方に町の魅力を伝えることができた。（参加者延べ71人）また、初めての実施となった「瑞穂ふるさと検定」では、17人の方が検定に合格した。		
評価と根拠	B			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 ふるさとづくり推進のコーディネーター（検定合格者）について、郷土資料館を拠点とした活動方法等（ボランティアガイドなど）について検討する必要がある。			

11 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

事務事業名	31-4-11-97	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業					
担当課・館	図書館	前年度評価・方向性	A	継続			
対象者	町民及び町外の方、指定管理者						
事務事業概要	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理及び運営を行う。						
本年度の目標	郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理を行う。耕心館では、老朽化に伴う修繕を指定管理者との協議により行う。						
(補足説明等)	<table border="1"> <tr> <td>平成31年度 来館者目標</td> </tr> <tr> <td>郷土資料館 40,000人</td> </tr> <tr> <td>耕心館 45,000人</td> </tr> </table>				平成31年度 来館者目標	郷土資料館 40,000人	耕心館 45,000人
平成31年度 来館者目標							
郷土資料館 40,000人							
耕心館 45,000人							
取組状況	改善した点						
	実施内容	<p>指定管理者により郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。なお、耕心館では指定管理者と協議し、老朽化による和室屋根瓦、事務所外壁の修繕を行った。</p> <p>郷土資料館及び耕心館では、多くの方に来館いただけるよう、様々な事業を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、一部の事業を中止又は延期としたため、郷土資料館では来館者数が目標に達しなかった。</p> <p>郷土資料館 39,325人 耕心館 47,489人</p>					
	成果	郷土資料館及び耕心館では、講演会や体験講座、コンサートや企画展など多くの事業を実施し、町内外からの集客に努めた。					
評価と根拠	B						
次年度への方向性及び課題・改善点等	<p>継続</p> <p>指定管理者や各種団体、周辺施設等と連携し、魅力ある事業を充実させるとともに、更なる集客に努める。</p>						

Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

【基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

「適応指導教室の運営」について、適応指導教室の設置要綱を改正したことにより、学校長の要請があれば指導員の学校派遣などが可能になったことは評価できます。

田中 洋一

「いじめ、不登校問題」について、教育委員会と学校との連携強化が行われ、組織的に未然防止ができたことは、素晴らしいものと考えます。

また、「いじめ、不登校問題」から派生する自殺問題に関しても、学校と情報共有・連携を図り、指導を行ったことは評価できます。

不登校対策として「家庭と子どもの支援員」を全小・中学校に配置して、小学校では効果的に行われており、瑞穂町の令和元年度不登校出現率（0.64%）は、東京都（0.72%）全国（0.70%）を下回っているが、中学校では不登校生徒が増加傾向にあるのが心配です。

「小学生スキー教室の開催」事業に関して、異年齢の子どもたちに社会生活の基本的ルールを身につけさせることは、重要だと考えますが、対象者780人、定員120人のところ、参加者90人（昨年度96人）でした。この状況を踏まえて、事業の方向性を検討してはどうでしょうか。

柳澤 一夫

「学校と家庭の連携推進事業」について、不登校が小学校から引き続き、統計上中学3年生に多いなどの傾向があるということがわかりました。この案件は、小中連携が大事だと思います。類似した事例もあるとのことですが、一つの方策として、八王子市などで使用しているキャリアパスポートの活用も研究・検討をしていただきたい。

「人権教育の推進支援」について、教員の意識が重要な要素となります。P21「みずほ あったか先生」との連携も視野に入れながら、プログラム研修の強化と教員自身が自己評価できるような手立てを使った教員と児童・生徒の信頼関係の強化をお願いしたい。

「道徳教育の推進支援」について、力を入れている先生が発表できる場が、波及効果を生み、他の先生方にも浸透していくと思います。また、道徳授業が、全ての教育活動にどう関わっているのかを示す具体的な方策も必要と感じています。

濱野 裕美

【基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

「ステップアップ教室」「フューチャースクール」について、地域学校協働本部・放課後学習へ移管することに伴い、地域コーディネーターを中心に、放課後学習学びのテーマパークが全校で順調に実施されていることは評価できます。また、人材の発掘について教育委員会が補佐し、運営について地域コーディネーターが中心となり学校への負担も多くない状況もよくわかりました。学校現場は教育活動に追われていますので、教職員の負担が大きくならないよう教育委員会事務局の継続的な協力をお願いしたい。

「フューチャースクール」について、今まで7時限目での実施が多かったものを、生徒のスケジュールにあわせて実施したり、内容を宿題に取り組むことを中心に変えたりしたことにより、生徒の負担感が減少し、参加率が上昇したことがよくわかりました。部活動の休業日に実施したこと、「調べる学習コンクール」と連携したことなども評価できます。

「小学校英語教科化」について、新たに小学生向けのALT派遣を実施したことはよかったと思います。ただ、課題に「ALT派遣日数を増やしていく必要がある」とあるので、次年度への方向性については、「継続」ではなく「拡大」のほうが適切であると思います。また、表題が小学校限定になっていますが、中学校も含めている内容との整合性が図れていないと感じますので、事業名の変更を検討してください。

田中 洋一

「ストップ22・SNS東京ルールの推進」事業について、SNSの不適切な使用により、誹謗中傷等の問題があり、いじめに発展する恐れがあり大きな社会問題です。スマートフォンの所持・使用が低年齢化している状況を考えると、小学校の段階から予防措置を強化する必要があると考えます。

柳澤 一夫

「各種検定の実施」について、小学3・5年、中学2年限定の実施になっていますが、家庭での漢字練習などへつながるなどの事例も耳にしています。漢字検定などは継続していくことで身に付くこともあります。そのためにも、家庭の自己負担により、全学年実施も研究していただけたらと思います。

濱野 裕美

【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

「ICT教育施設整備事業」について、大型表示装置がテレビ機能でなく教材等を映し出すモニターであることは分かりました。また、黒板併用の授業形態を考慮した設置であることも理解しました。ICT機器の性能については日進月歩であることが予想されます。常によいものを取り入れる努力を続けていただきたい。GIGAスクール構想によるパソコンの導入の現状や、コロナ禍の状況下における整備、ユーチューブ配信授業の実施もよくわかりました。私も今コロナ状況下で遠隔授業を行ないましたが、不都合を感じる点もありました。今後、第2波等に備えて一層の整備にご尽力願います。

田中 洋一

「校庭芝生化維持管理」において、近隣の小・中学校では芝生化を実施していません。今後も専門業者やシルバー人材センター等と連携して、芝生の維持管理を図っていただきたい。

ICT教育で使用するITツールによって画像や動画を活用した分かりやすい授業を行うことができ、生徒の興味・関心を高め、学習に対するモチベーションが高まります。今回の新型コロナウイルスの影響により通常の授業ができないときにも有効と考えます。ICT教育の学習をできる環境を整備することは重要と考えます。

柳澤 一夫

「ICT教育施設整備事業」について、先進的な学校の話では、非常に難しいとのこと。町ではICT推進委員会での授業形態の研究や専門的な人的支援を考えていくとのことで、学校現場が混乱しないように努めていただきたい。

「通学路等の安全推進」について、通学路に限定しない点検を年間7回実施していること、通学路に関する合同点検を年1回実施していることの内容がよくわかりました。引き続きの安全点検等をお願いしたい。

濱野 裕美

【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

「ウォーキング事業の実施」について、それぞれの目標に対して実績値が全般的に少なくなっていますが、健康維持や体力増進について啓発できたことで「B」評価とした説明はわかりました。

「町民体育祭の開催」について、町民体育祭自体は役割を終えて、スポーツイベントの開催に変わるとのことで、事業名の変更なども考慮すべきだと思います。

全体的な話で、2月ごろからのコロナ関係の影響で、中止にせざるを得なかった

事業が多くあると思います。令和2年度の評価では、コロナの影響による中止事業等が多く記載されることが予測されます。コロナで中止になったものは、状況に応じた判断をしたことを評価するなど、評価の基準を検討しておく必要があると思います。

田中 洋一

「子どもの居場所づくり」事業で「目標の実施回数300回、延べ参加者5,000人以上を達成できたため」評価「A」としているが、本年度の目標に「参加者数以外に内容をさらに充実させていく」とあるので、評価と根拠の欄に内容を充実させたことを記入したほうが良いと考えます。

「ふれあいこどもまつりの実施」事業で、新型コロナウイルス感染防止対策により、予定していた事業を全て実施できなかったためとあるが、「C」評価でなく「評価なし」といったことでも良いのではと思います。

柳澤 一夫

「ふれあいこどもまつりの実施」について、全12回中11回実施できています。残り1回の未実施については、新型コロナウイルスの影響があり、評価「C」は「B」でも良いのではと思います。

「スポーツ賞表彰」について、芸術分野の表彰があるならば、記述が必要ではないでしょうか。

「子ども読書活動」について、幼児期から活字に触れ合うことは大切という趣旨から読書手帳の活用はよいことだと感じます。「乳幼児向けぬいぐるみお泊まり会」での読書活動も効果的と聞いています。今後も研究・検討をお願いしたい。

濱野 裕美

【総括】

瑞穂町の取り組みは、全体的に適切で充実した内容であったと思います。

町民の方々からの税金を使い、目標を設定して事業を実施し、それを達成することが「B」評価になるわけで、行政評価については、「B」評価が必要十分な評価になります。それは順調に事業を実施した証になります。

その中で、長年行っている事業については、新しい視点で見直す必要もあります。例を挙げると「小学生スキー教室」について、一時期よりスキー人口は減少していて若者の趣向はスノーボードに移行しています。スキーの技術を上達させることが目的ではなく、宿泊を伴う体験活動を通して社会生活の基本的ルールを身につけさせることを目指すなら、スキーにこだわる必要はないと思います。今の時代にあった内容を検討していくことが大事だと考えます。

変化の激しい社会情勢の中、町民の希望を適切にとらえ、事業を実施するのが行政であり、その時点での最高のサービスが提供できたかがポイントになります。今後に向けて、新しい発想をもって最良のものを探していただきたいと思います。

田中 洋一

本年1月に、瑞穂町教育委員会が文部科学大臣賞を受賞したことは、教育委員会の業務の一部ではありますが、携わるものとして誇らしく思います。

教育委員会は、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する機関であり、教育は子どもの健全な成長発達のため、学習期間を通じて一貫した方針の下、地域住民と協力することが重要であると考えます。

今後も次世代を担う子どもたちのために、瑞穂町教育委員会が中心となって、町全体でより良い環境づくりを進めていただきたいと思います。

柳澤 一夫

コロナの影響により、学校現場はもとより教育委員会も大変な苦労をされていると思います。まだ終息には至りませんが、子どもたちのために、ご尽力をお願いします。

郷土史料館や耕心館の新聞記事を楽しみにしています。その時に、第2の故郷のように感じる瑞穂町を思い出します。町独自の登録文化財制度や各種講座などを通して、子どもたちがこの町は大好きだと思え、子どもたちが成長した後、この町をより発展していただけるような施策等を今後も続けていただけたらと思います。

濱野 裕美

瑞穂町教育委員会教育長 鳥海 俊身

令和2年7月28日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授・学長補佐）

柳澤 一夫（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

濱野 裕美（明星大学 教授）

V 瑞穂町教育委員会の令和元年度活動状況について

1 教育委員

(令和 2. 3. 31 現在)

職 名	氏 名	委 員 の 任 期
同職務代理者	関 谷 忠	平成 30 年 10 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日
教育委員	滝 澤 福 一	令和 元年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日
教育委員	村 上 豊 子	平成 28 年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日
教育委員	中 野 裕 司	平成 28 年 10 月 1 日～令和 2 年 9 月 30 日

2 教育委員会の開催

定例会 12 回 臨時会 3 回

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
第 4 回 定例会	4. 24		教育長 業務報告	
		14	瑞穂町教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令	可決
		15	瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	可決
		16	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		17	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)平成 30 年度瑞穂町教育委員会後援名義について	
第 5 回 定例会	5. 23		教育長 業務報告	
		18	瑞穂町特別支援教室判定委員会要綱	可決
		19	瑞穂町特別支援教育通級支援委員会設置要綱を廃止する訓令	可決
		20	瑞穂町通級指導協議会設置要綱を廃止する告示	可決
		21	「令和元年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		22	令和元年度一般会計補正予算(第 2 号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(平成 30 年度一般会計補正予算(第 7 号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について)	
第 6 回 定例会	6. 27		教育長 業務報告	
		23	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について(瑞穂町教育基本計画審議会委員の委嘱について)	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第7回 定例会	7.25		教育長 業務報告	
		24	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度対象事業分）について	可決
		25	令和2年度使用小学校教科用図書の採択について	可決
		26	令和2年度使用中学校教科用図書の採択について	可決
		27	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
第8回 定例会			教育長 業務報告	
		28	令和2年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		29	令和2年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		30	令和元年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第9回 定例会	9.26		教育長 業務報告	
		31	令和2年度使用小学校特別支援学教科用図書の採択の追加について	可決
			報告事項(1)令和元年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(2)令和元年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
			報告事項(3)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	
第2回 臨時会	10.1	32	瑞穂町教育委員会教育長職務代理者の指名について	可決
第10回 定例会			教育長 業務報告	
			報告事項(1)臨時代理の報告について(瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について)	
第3回 臨時会	11.25	33	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
			報告事項(1)瑞穂町立小・中学校の管理職の退職の報告について	
第11回 定例会			教育長 業務報告	
		34	令和元年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)令和2年度一般会計教育費予算の編成について	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第12回 定例会	12.26		教育長 業務報告	
		35	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	可決
		36	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の改正に伴う瑞穂町教育委員会規則の整備に関する規則	可決
		37	瑞穂町適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示	可決
		38	瑞穂町図書館処務規則の一部を改正する規則	可決
			報告事項(1)「町民体育祭」の今後について	
			報告事項(2)瑞穂町自然保護等指針(平成30年度調査)のまとめについて	
第1回 定例会	1.23		教育長 業務報告	
		1	第2次瑞穂町教育基本計画について	可決
			報告事項(1)瑞穂町奨学金支給条例施行規則の一部を改正する規則について	
第1回 臨時会	2.7	2	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
第2回 定例会	2.27		教育長 業務報告	
		3	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴取について(瑞穂町体育施設条例の一部を改正する条例)	可決
		4	瑞穂町地域学校協働活動運営委員会要綱を制定する告示	可決
		5	第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画について	可決
		6	瑞穂町登録有形民俗文化財の登録について	可決
		7	令和元年度一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		8	令和2年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和2年度主要施策(案)について	

議案の処理状況

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会			教育長 業務報告	
		9	令和2年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		10	瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		11	瑞穂町公立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則	可決
		12	瑞穂町公立学校における指定校変更及び区域外就学に関する取扱要綱	可決
		13	瑞穂町立学校教育支援補助員設置要綱の一部を改正する告示	可決
		14	瑞穂町立学校学習サポーター設置要綱の一部を改正する告示	可決
		15	瑞穂町立学校特別支援学級介助員設置要綱の一部を改正する告示	可決
		16	瑞穂町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		17	瑞穂町体育施設等予約システムの運用及び利用者登録に関する規則の一部を改正する規則	可決
		18	瑞穂町体育施設の使用及び申請に関する要綱の一部を改正する告示	可決
		19	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		20	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		21	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	22	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決	
			報告事項(1)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちよく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育課において処理する。

(平成23教委訓令2・一部改正)

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日教委訓令第2号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。